令和７年大網白里市議会第１回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時　令和７年３月５日（水曜日）午前９時００分開会

場所　本庁舎　３階　第一会議室

出席委員（６名）

森　　建　二	委員長	輪　島　美津江	副委員長
金　森　浩　二	委　　員	佐久間　久　良	委　　員
宮　間　文　夫	委　　員	岡　田　憲　二	委　　員

出席説明員

教育長	深田義之		
教育委員会管理課長	石原治幸	管理課副参事兼学校教育室長	吉田　浩
管理課主幹	渡辺雅彦	管理課副課長	大塚隆一
管理課主査兼総務班長	島田洋美	管理課主査	栗原　潤
教育委員会生涯学習課長	鈴木正典	生涯学習課副課長	佐藤淳司
生涯学習課スポーツ振興室長	髙山公男	生涯学習課図書室長	佐久間直美
生涯学習課中央公民館長	佐久間勝則	生涯学習課中部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ所長	鰐渕豪人
生涯学習課白里公民館長	山本敬行		
市民課長	戸田裕之	市民課副課長	内山　悟
市民課副課長	菊池有輔	市民課主査兼国保班長	千葉利憲
市民課主査兼高齢者医療年金班長	渡邉　隆	市民課主査兼市民班長	加藤源一
市民課主査兼戸籍班長	久保美輪	市民課白里出張所長	山本敬行
参事（国保大網病院事務長事務取扱）	安川一省	国保大網病院副事務長	子安浩司
国保大網病院主査兼管理班長	内山貴紀	国保大網病院主査兼医事班長	松戸武宣
参事（社会福祉課長事務取扱）	糸日谷　昇	社会福祉課副課長	齋藤康弘
社会福祉課主査兼保護班長	石田定之	社会福祉課主査兼社会福祉班長	髙山育男
社会福祉課主査兼障がい福祉班長	内山浩二		

健康増進課長	小田川　尚子	健康増進課副課長	渡邊　公一郎
健康増進課主査 兼成人保険・予防班長	多部　明子	健康増進課主査 兼母子保健班長	山本　雅子
高齢者支援課長	古川　正樹	高齢者支援課副課長	稲生　靖行
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	北田　祥一	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯高　芳志
子育て支援課長	北田　和之	子育て支援課副課長	加藤岡　裕二
子育て支援課主査 兼保育班長	村田　公央	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花澤　勇司
子育て支援館館長	花沢　充		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部　一男	副主幹	松本　剣児
主任書記	小笠原　勇		

議事日程

第１　開会

第２　委員長あいさつ

第３　協議事項

（１）陳情（新規付託案件）の審査

・陳情第　３号　小学校学童保育に関する陳情

（２）条例等付託議案の審査及び令和７年度当初予算概要の説明聴取について

・議案第１８号　大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

・議案第１９号　大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

・議案第２０号　大網白里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（高齢者支援課）

・議案第２５号　大網白里市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（子育て支援課）

第４　その他

第５　閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長）　ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前９時００分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長）　最初に委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　皆様、おはようございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が１件、議案が４件と新年度の予算聴取となります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日もＡＩシステムを使用しますので、皆様、発言の際は必ずマイクのご使用をお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（「はい、おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　傍聴者の希望がありましたのでこれを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者入室）

○委員長（森　建二委員長）　本日の出席委員は６名です。

委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立します。

◎陳情（新規付託案件）の審査

○委員長（森　建二委員長）　はじめに陳情の審査を行います。

陳情第３号、小学校学童保育に関する陳情の審査を行います。

陳情の内容につきましては、すでにお配りしておりますので朗読等は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見をお伺いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員　私もまだ子育ての世代としてこの陳情の方を読ませていただいて、以前にですね、この学童のキャパがいっぱいになってしまってっていう話は聞いておりました。

その中で何とかできないのかというところで市に問いかけてたのは事実であります。

ただね、今後の流れを見た上でというところでのお答えをいただいたんですけれども、何か来年度だけがちょっと厳しいっていうような状況を聞いておりました。

だからと言って、じゃあそれだからそれでしょうがないよねって言ってたら、街として、子供に、子育ての世代にやさしいまちになるのかっていう話になりますし、今後、市の発展を担うのは、やはり、現役のその働く世代がやっぱり活躍できるまちにならなきゃいけないというところにやっぱ繋がってくると思いますので、私はやはりこの陳情

に対しては、何とかしてあげたいなという気持ちが強く感じるものであります。
以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
岡田委員。

○岡田憲二委員　**この**問題は今回に限らず前からそういう話は私も聞いておりました。非常にこれ大事なことであってね、今回、陳情の趣旨に私は同意いたします。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からもですね、当然これは是非とも実現したいと、実現したいというかですね、何とかしなければならない問題だと思います、と同時にですね、こんな、このこと自身はもう最初からわかっていたのに、何も手だてを打たなかった市の問題も大きく問われる必要があるのかなと思います。

大網小学校の場合、脇に子育て支援館ですか、を造れば何とかなるような言い方でしたよね、それがもう現状に合わないと、全く先読みもしていないという市の姿勢そのものが今回のこういう事態を招いたということが私は言えると思います、と同時にここにも意見として出てるんですが、市からの空き情報があるんだけども送る手段がないと、送迎の手段がないから、やるとなると保護者がやらなければならない、そうなってくると意味がなくなる、学童保育の意味がなくなるこれ当然のことだと思います。

であるならば、もしそういう状況を作るんであれば、例えば季美の森小学校が今、空き教室とかは十分空いてるという状況もありますから、それは市がやるべきだと、今、大網小学校に対してはスクールバスが実際あるわけですから、それも活用しながらやる方向に持っていく必要があるんじゃないかという、そういうのも検討も含めてですね、これは、議決、要するに皆さん賛成して市に迫るべきだと私は思います。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　今、皆さんのご意見聞きまして私もやっぱり働く親として、私は家に家族がいましたので、子どもを学童には預けなかったんですけれどもやっぱり働く親としてやっぱり、４月からの１年間、学童に入れないということであったとしても、やはりとても大変な、親御さんとして本当に働き方を変えなきゃいけないとか、大変なことになると思いますし、やっぱり子どもさんの不安も大きいかなと思いまして、これ意見というところで、親御さんたちも一生懸命考えてくださって、児童館の利用のこととか、あと、子育て支援センターの代替案とか、そういうこと一生懸命やっぱり考えておられるんだなということがわかりました。

また、例えば、先々のことを考えてフルタイムから時短の仕事に変えたとか、そういうこともここでは書かれているんですけど、あと、人件費の問題ならば、学童の費用を値上げするとかっていうふうにそういうことも考えておられるので、ぜひ、できる限りのことで、学童の方、今のまま継続していただけたらと私も要望いたします。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

私の方からも言わせてください、放課後児童健全育成事業ですけれども、やはり大網白里市としては現在、移住政策で、おいでよ、大網白里へと言ってるわけです。

おいでよと言っておきながら、学童保育できませんでしたというわけにはさすがにちょっと余りにかっこ悪くてこれは努力するすべき案件なんだろうなと思います。

例えば流山市では、この学童クラブという言い方を流山ではしてますけれどもＮＰＯ法人ですとか社会福祉法人、そして株式会社等々でそれぞれ運営、民間と非常に協力してうまくやっている、今後やはりこの部分も必要なのではないかと思います。

また、ご父兄の方からの今回のご意見ですけれども、児童館、17時以降もやったらど

うだ、民間学童を誘致して欲しい、学校の方では遠方の通学者に自転車通学もあったらいいんじゃないか、今後、選ばれる市になるには、子供たちのへのサポートをどうすべきか、これはやはり市で考えなければならないことなんだろうと思います。
　特にここ数年、来年度以降が一番子どもたちが多くなる時期だというふうに聞いておりますが、だからといってこの時期のお父さん方、お母さん方、子どもさん方に我慢を強いるようでは、やはり行政の仕事にはならないんじゃないかと私は個人的に思います。
　ぜひこれは、この陳情を通していただいて市の方に改めて学童保育、あり方考えていただければというふうに考えております。
　私の方からは以上です。
　他にございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（森　建二委員長）　それでは討論ですが希望者はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（森　建二委員長）　それでは意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います。
　お諮りいたします。
　陳情第３号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
○委員長（森　建二委員長）　賛成総員。
　よって、陳情第３号は採択と決しました。
　以上で、陳情第３号の審査を終わります。

◎付託議案の審査及び令和７年度当初予算概要の説明聴取について

○委員長（森　建二委員長）　これより付託議案の審査及び令和７年度当初予算概要の説明聴取を行います。
　審査にあたっては、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、すべての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。
　なお、新年度予算の概要については、説明の都度取りまとめを行います。
　また、説明の順番については、次第に示したとおりでありますので、ご確認ください。
　それでは教育委員会管理課を入室させてください。
（教育委員会管理課入室）
○委員長（森　建二委員長）　管理課の皆さん、おはようございますご苦労様です。
　それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。
　時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。
○石原治幸教育委員会管理課長　委員長。
○委員長（森　建二委員長）　課長よろしくお願いします。
○石原治幸教育委員会管理課長　先に委員長の方に了承いただいた資料をお配りしたいと思います。
○委員長（森　建二委員長）　お願いします。
　管理課から昨日依頼がありまして、次年度の資料をちょっとお配りしたいということなので、配付させていただきます。皆様よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
○委員長（森　建二委員長）　異議なしということで配付させていただきます。
（資料配付）
○委員長（森　建二委員長）　それでは説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の

上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。
　また、本日も反訳システムを使っておりますのでマイクの使用を必ずお願いいたします。
　はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。
○石原治幸教育委員会管理課長　それでは職員の紹介をさせていただきます。
　最初に深田教育長です。
○深田義之教育長　よろしくお願いします。
○石原治幸教育委員会管理課長　続いて、副参事で学校教育室長事務取扱の吉田でございます。
○吉田　浩管理課副参事兼学校教育室長　よろしくお願いします。
○石原治幸教育委員会管理課長　学校教育室主幹の渡辺でございます。
○渡辺雅彦管理課主幹　よろしくお願いいたします。
○石原治幸教育委員会管理課長　副課長の大塚でございます。
○大塚隆一管理課副課長　大塚です。
○石原治幸教育委員会管理課長　総務班長の島田でございます。
○島田洋美管理課主査兼総務班長　よろしくお願いいたします。
○石原治幸教育委員会管理課長　学校教育室主査の栗原でございます。
○栗原　潤管理課主査　栗原でございます。よろしくお願いします。
○石原治幸教育委員会管理課長　そして私、課長の石原です。よろしくお願いします。
　それでは、着座にて説明させていただきます
　それでは管理課が所管する令和７年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。
　資料１ページから４ページまでの総括表をご覧ください。
　はじめに歳入ですが、１ページ下段総額は1,828万4,000円で、前年度に比べ186万4,000円11.4パーセントの増額となっております。
　次に歳出ですが、４ページ中段、総額は８億3,816万1,000円で、前年度に比べて１億1,612万3,000円、16.1パーセントの増額となっております。
　特筆すべき事業内容といたしましては、４ページ中段をご覧ください。
　主な事業といたしまして５つの事業を挙げさせていただいております。
　１つ目として幼稚園並びに小中学校の照明器具のＬＥＤ化に伴う設計業務。
　２つ目として瑞穂小学校多目的室の特定天井対策及び雨漏り対策のための屋根改修設計業務。
　３つ目として増穂中学校屋内運動場の屋根及び床の改修工事。
　４つ目として教職員のＩＣＴ活用能力の向上を図るため、ＩＣＴ支援員の継続配置。
　５つ目として千葉県が実施している第３子以降の給食費無償化事業の継続を予定しております。
　続いて歳入について主な事業をご説明いたします。
　資料の５ページ、６ページをご覧ください。
　５ページ上から10段目の16の２の５の１の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは小学校分となります。
　また５ページ下から５段目の16の２の５の２の特別支援教育就学奨励費補助金、こちらは中学校分となります。
　どちらも特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して必要な経費の一部支援の事業等を行っており、この事業に対する国からの補助金となっております。
　６ページ上から５段目の17の２の８の２の小学校学校給食費無償化対策事業補助金と７段目の17の２の８の３の中学校給食費無償化対策事業補助金については、県補助金を活用し、第３子以降の給食費無償化を前年度と同様にそれぞれ引き続き実施してまいります。
　続いて歳出について主な事業をご説明いたします。

中学校と小学校で同じ事業名である場合、ページが前後することがありますのでご了承ください。
それでは資料の９ページ、10ページをご覧ください。
教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用を計上しており、教育委員をはじめ学校のあり方検討審議会等の委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などの予算となっております。
主に山武郡市広域行政組合負担金の増額により、前年度に比べて87万4,000円、6.1パーセント増となる1,530万2,000円を計上しております。
次に15ページ、16ページをご覧ください。
小中学校ＩＣＴ推進事業については、教員が使用する総合型校務パソコンの賃貸借料やシステム利用料、保守料などの予算となっております。
前年度とほぼ同額の4,062万6,000円を計上しております。
次に17ページ、18ページをご覧ください。
外国語教育推進事業ですが、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手いわゆるＡＬＴを民間派遣により配置するための業務委託料が主な内容とする予算となっております。
前年度とほぼ同額の1,951万円を計上しております。
次に19ページ、20ページをご覧ください。
ＧＩＧＡスクール推進事業については、令和２年度にネットワーク整備と１人１台端末の整備を行い、インターネット通信料、プリンタートナーなどの予算となっております。
なお、令和７年度にＧＩＧＡ端末機器の更新を予定をしておりましたが、千葉県との協議によりまして１年延長し、令和８年度の更新とすることといたしました。
また、令和６年度からは、教職員の負担軽減やＩＣＴ活用指導能力の向上を図るため、専門性の高いＩＣＴ支援員による支援を行う学校ＩＣＴ支援業務委託料を計上しております、このほかにも、教職員の働き方改革並びにＤＸ化を推進するため採点ソフト導入のための使用料を計上したことから、前年度に比べて434万3,000円、59パーセントの増となる1,171万円となっております。
次に23ページ、24ページをご覧ください。
小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など教育環境の維持、運営に関する予算となっております。
前年度に比べて1,721万4,000円、17.9パーセントの増額となる１億1,360万2,000円を計上しておりますが、主に光熱水費、樹木管理委託料並びに３年に１度の空調設備保守点検委託料の増額が大きな要因となっております。
次に25ページ、26ページをご覧ください。
遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して計75万円、運行委託費に関して補助金193万7,000円を計上しており、前年度とほぼ同額の268万7,000円となっております。
次に27ページ、28ページをご覧ください。
小学校施設整備事業については、先ほど特筆すべき事業内容の中で申しましたが、瑞穂小学校多目的室の屋根改修工事設計業務、照明器具、ＬＥＤ化設計業務をはじめ、大網東小学校プール改修工事など施設整備工事を計上しており、前年度に比べて2,106万1,000円、55.6パーセント増となる5,892万2,000円となっております。
次に31ページ32ページをご覧ください。
小学校教材購入費については、一般教材備品、体育備品、音楽備品、理科備品等に関わる予算で、前年度に比べて128万8,000円、152.1パーセントの増となる213万5,000円となっております、国から２分の１の補助がある理科備品については増額となっております。

なお、中学校においては減額となっております。
また、小中学校、幼稚園共通となりますが、近年日本語を話すことが難しい児童生徒、園児、また保護者が増加していることから、外国語通訳機器であるポケトークの購入を予定しております。
次に33ページ、34ページをご覧ください。
小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に係る予算で、前年度に比べて203万7,000円、19パーセントの減となる871万円を計上しております。
中学校の教育振興費については、資料飛びまして、53ページ、54ページとなります、前年度に比べて41万1,000円、４パーセント減となる990万5,000円を計上しております。
児童生徒数が減っていることから前年度と比較して減額となっておりますが、中学校の校外活動助成交付金は同額としております。
次に資料戻りまして35ページ、36ページをご覧ください。
小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給する予算を計上しております。
対象者に対する費用の増加を見込んでおり、前年度に比べて343万5,000円、19.4パーセントの増となる2,113万円を計上しております。
中学校就学援助事業については、資料飛びまして、55ページ、56ページになります、こちらも対象者に対する費用の増加を見込んでおり、前年度に比べて73万7,000円、５パーセント増となる1,549万4,000円を計上しております。
次に資料戻りまして37ページ、38ページをご覧ください。
小学校特別支援教育事業ですが、先ほど歳入の説明でも触れましたが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給しております。
対象者数の減少を見込んでおり、前年度に比べて25万5,000円、7.4パーセントの減となる319万2,000円を計上しております。
中学校特別支援教育事業については、資料飛びまして57ページ、58ページとなります。
こちらは対象者数の増加を見込んでおり、前年度に比べて122万2,000円、69.2パーセントの増となる298万8,000円を計上しております。
資料戻りまして、39ページ、40ページをご覧ください。
小学校給食事業については、近年の急激な物価高騰に対応するため給食食材費の購入補助事業を継続するとともに、あわせて、歳入の説明でも触れましたが、千葉県の補助金を活用した第３子以降の学校給食費無償化事業を引き続き実施するための予算を計上いたしました。
前年度と比較して1,601万1,000円、9.5パーセントの増となる１億8,431万4,000円を計上しております。
また、中学校給食事業についても、資料飛びまして、59ページ、60ページをご覧ください。
小学校と同様に安定した学校給食を提供するため、前年度と比較して1,144万5,000円、13.6パーセント増となる9,589万3,000円を計上しております。
次に資料戻りまして43ページ、44ページをご覧ください。
中学校管理費については、小学校管理費と同様に光熱水費、樹木管理委託料並びに空調設備保守点検委託料が増額となっており、前年度と比較して795万4,000円、12.9パーセント増となる6,967万7,000円を計上しております。
次に、47ページ、48ページをご覧ください。
中学校施設整備事業については、先ほど特筆すべき事業の中で申し上げました、照明器具ＬＥＤ化設計業務、増穂中学校の屋内運動場改修工事などの工事等を予定しており、前年度に比べ１億2,840万8,000円、3,247.5パーセント増となる１億3,236万2,000円を計上しております。
次に資料飛びまして、61ページ、62ページをご覧ください。

中学校給食施設整備事業については、増穂中学校の給食室屋内防水改修工事を予定をしており、前年度に比べ531万3,000円、217.6パーセント増となる775万5,000円を計上しております。

次に63ページ、64ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、照明器具ＬＥＤ化設計業務を計上しておりますが、大網幼稚園園舎解体工事が完了することから前年度と比較して、9,637万8,000円の減額となっております。

次に65ページ、66ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する予算となります。

白里幼稚園閉園に伴う維持管理費が減額となっており、前年度と比較して260万3,000円、28.7パーセントの減となる647万5,000円を計上しております。

以上、説明を終了いたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　管理課の皆さん、ご苦労様です。

ただいまの説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からはですねちょっと学校給食の件でお聞きしたかったんですが、皆さんすごく努力されてるんだろうなというふうに思っているんですが、ただ昨今の物価高騰等によってですね、食材費がかなり値上がってると、食材費や燃料費も含めてかなり値上がってると、それに対して学校給食そのものがですね、質が落ちるようなことがあってはならないと私は思ってるんですけども、その辺の手だてというのは、どのように考えてらっしゃるのかというのをお伺いしたいと思います。

○委員長（森　建二委員長）　課長、お願いします。

○石原治幸教育委員会管理課長　こちらにつきましては毎月栄養士会がありまして、そこに職員の方も参加しまして栄養士の方からいろいろ話を聞いてる中で、もし質が落ちることがないように、そういうような場合が生じないように今年度については６月補正予算を組んだり、12月補正を予算を組んだりして、十分、栄養士に意見を聞いて給食の提供をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　要するに足りなくなったら保護者から求めるんじゃなくて補正予算を組むという方向で対応されるということでよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員　資料の55ページにあったんですけど、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者の収入に応じて就学援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に資することを目的とするっていう事業概要の法律の方は下に書いてありますけど、これは生徒だから中学校なんだと思うんだけど、小学校の方にもあるかなあと思うんだけど、経済的理由によって就学困難ということは、例えば小学校に入るとすれば小学校に入れない、中学校に入るとすれば中学校に入れないというような家庭というのは、それぞれ違うかもわからないけど、どういう状況の家庭なんですか、私の小学校の頃は、そういう子いなかったと思うんだけど、今、いらっしゃるんですか、いらっしゃるんですよね、どういう家庭。

○委員長（森　建二委員長）　栗原さん。

○栗原　潤管理課主査　こちらの就学援助事業の対象となってるお子様、どういう家庭が

多いかというと、こちらの方で認定しております理由を見ますと、一番、明確なのは生活保護世帯で、その次に経済状況の厳しい家庭ということで、まず多いのが、認定理由の半分近くを占めます児童扶養手当の受給ですね、こちら、家庭の事情や場合によりましては、ひとり親世帯などございますが、そういった児童扶養手当を受給している世帯というのがまず多くあります。

その次にございますのが、住民税の非課税世帯、これも収入が一定以下で、市町村民税が非課税になる世帯、これが認定理由の４分の１近くを占めておりますので、大体そこら辺の収入が一定以下であるところの世帯、そういうものが、この百数十人ですね、この就学援助の対象となる世帯の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　援助しなかったら入学させてもらえないの。

○委員長（森　建二委員長）　教育長。

○深田義之教育長　義務教育ですので、それはありません。

子どもには、教育を受ける権利がありますし、親には通わせる義務がありますので、そういうことではなくて子どもたちは健全に学校に通います。

ただ、経済的にフォローしなきゃいけないという意味で、先ほど担当が説明した内容になっておりますので、経済的に援助するという意味の予算でございますのでご理解いただければと思います。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　先ほど言ったように詳しくは聞きませんが、そういうご家庭があるってことはね、大変つらい思いであります。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員　31ページの国庫支出金のところ、多分これ５ページの16の２の５の１、理科教育施設整備等補助金っていうところとリンクしてると思うんですけど、これってどういったものに使われるのかなというのをちょっと教えてもらってよろしいですか。

○委員長（森　建二委員長）　栗原さん。

○栗原　潤管理課主査　こちらの教材備品でございますが、その中で理科振興備品ですね、これについてはわかりやすいのが学校で使います理科の実験道具です、そういったものがございます、化学実験もございますし、例えば、今年度予定してるものなんかですと、いろいろな学校の理科の授業ですね、そこに使います細かい実験観察道具そこら辺が中心を占めるとお考えいただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　これ補助率が２分の１って書いてあるのをちょっと見て思ってるのが、例えば令和４年、５年、３年とこの辺はなかったのは、これ補助金自体がなかったっていう形なのかそれとも、この時には購入等しないで、何とかやりくりしてたのかなとちょっとその辺のどうなのかなと思いまして。

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○石原治幸教育委員会管理課長　こちらにつきましては、学校輪番制で行っておりまして、その分、中学校の方には、今の少ない部分は中学校についています。

実際、輪番をしましても、結構、備品の方はあるということであれば他の学校が購入対象になったりっていうのはありますけど、一応そういう関係で中学校と小学校を輪番制で行っている関係で、そういうような状況になっております。

○委員長（森　建二委員長）　深田教育長。

○深田義之教育長　国の法律で理科教育の振興法というのがありまして、その中に盛られ

ているので各学校満遍なく行くように、先ほど課長が言いましたように輪番で行っております。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　すいませんもう一点だけちょっとお伺いしたかったんですが、一つ、学校の施設整備に関する学校施設の整備に関するもので、増穂中学の体育館だとか瑞穂小学校の屋根の改修工事なんかが計上されてるんですけども、それ以外の部分は改修が必要な部分て、まだいろいろ残ってらっしゃると思うんですが、今後の予定をまず一つお聞きしたかったのと、あともう一つ、トイレの問題はすごく私気になってるんですけども、もう大体整備し終わったという認識でいいんでしょうか。

ちょっとその辺も教えていただければと思います。

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○石原治幸教育委員会管理課長　まず施設の整備ですが、今後の予定につきましては、危険度の高いところとか優先すべきところ、その辺を一応優先順位をつけまして計画を作って進めております。

ただし、かなり老朽化してますので、場合によってはかなり老朽化で壊れた部分を優先する場合もございます。

あと、簡易な部分については、今まで何でも委託でしたけども、材料買って職員が改修する部分も最近では増えております。

あと、トイレの問題につきましては、一応補助金を使って計画的にということで、小、中、幼稚園完了という状況になっております。

ただ、パーセンテージで言いますと、全部で50何パーセントになるんですけども、あくまでも学校が設置された時の数で計算せよと国の方の方針ですので、生徒が半分以下になった状態ですので、学校と協議しまして、よく使われるところを洋式化して和式の方は、和式を壊してしまえば100に近くなるんですけど、和式の方も使う子もいるということで、現状ではそのままにしております。

ただし、壊れた場合は和式は普通直さない、場合によっては、そこを洋式化するというような方針で現在の方は考えております。

以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　ありがとうございました。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員　17ページの12、委託料ですね外国語指導助手派遣業務委託料、これ３名から４名に変更しているということですけれど４名に変更したことによって何か特筆するような効果が現れたのか。

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○石原治幸教育委員会管理課長　こちらにつきましては、民間派遣を３名から４名にしたということで、それまでは国の方のシステムを使いまして１名、人数的には結局４名だったんですけど、国の方の方をやめて、すべて民間４名にしたということです。

人数は一緒なんですが、民間委託したことによって以前コロナの時期には帰国したら帰ってこられない、ただ、そこは国は補充できないというような問題もありましたし、実際、国の方での派遣については、アパートをこちらが借りたり、生活管理を職員がやらなきゃいけないということがあったんですけど、それが省けましたので職員の手間とそのアパートを借りたりというその辺が減額となっております。

民間委託にした場合は、融通が利くというか例えば来ていただいた先生、実際にはちょっと合わないなんていうんであれば交代も可能ということで、そういうことから結構なメリットがあるという状況です。

以上でございます。
○岡田憲二委員　了解。
○委員長（森　建二委員長）　深田教育長。
○深田義之教育長　英語に関しましてはですね平成29年の学習指導要領改訂のときに４時間というふうになりました、授業時数が中学校で増えてるのは英語だけで、国語よりも英語の方が授業時数が多い状況になっています。
そして小学校でも始まりましたので効果的にＡＬＴについては活用させていただいてるということでございます。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　11ページなんですけれども、奨学金貸付事業の中で、高等学校に進学する者で経済的理由により就学の困難な優秀者に対して奨学金をお貸しするということことなんですけども、これは令和２年からは、いらっしゃらないっていうことでいいんでしょう。
○委員長（森　建二委員長）　島田さん。
○島田洋美管理課主査兼総務班長　こちらの貸付事業につきましては授業料相当額を貸与するものということになっておりますので、現在は公立も私立も授業料の方は無償となっておりますので実質こちらの事業を活用なさる方はいらっしゃらないというような状況となっております。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　わかりましたありがとうございます。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
金森委員。
○金森浩二委員　19ページですね、今回の特筆すべき事業内容というところで、教員のＩＣＴ活用の能力向上のためというところなんですけれども、引き続き配置するとありましたけれども、その委託料のところが400万ぐらい上がっているというのは増員してるということなんすか、どういうことなのかなとちょっと教えてもらいたいです。
○委員長（森　建二委員長）　栗原さん。
○栗原　潤管理課主査　こちらのＩＣＴ支援員の配置の委託料につきましては、令和６年度途中から導入したという経緯がございまして、令和６年度は10月から学校への配置を開始しまして、令和７年は４月から当初から１年間を通しての配置ということで、それで増額となっております。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　金森委員。
○金森浩二委員　理解しました、ありがとうございます。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
（発言する者なし）
○委員長（森　建二委員長）　私の方から、千葉県が今ちょうど県知事がいろいろ発信をしておりますが大体この４年間で教育予算を1.5倍、1.6倍ぐらいにふやしたいと言う形の流れの中で、ぜひやはりこれからの時代は、子育てとこの教育にもっとやはりお金を使うべきなんだろうなという意識でおります、ただ、今年、数値的には多少１億少々ですか増えたという形になりますが、おそらく改修ですとかそういったものが主なので、現実的な教育に対するお金というものは基本的にあんまり増えてないんだろうなというところで少々ここは残念に思うところではあります。
そんな中で、今、県の方、そして教育委員会の方全体としてのいわゆる増置教員、現場の先生方の負担を少しでも減らすために、多分これ県の方でも、専門、教科専門の先生を派遣したりですとか、お金を使って多分やってるはずなんですけれども、そのあた

り、現在、市としてはある程度利用ですとかしてらっしゃるんでしょうかお伺いします。
渡辺先生。

○渡辺雅彦管理課主幹　今のお話にあった県の方から小学校の方では小学校専科非常勤という形で令和６年度に、まだ令和７年度の方は、まだ配置この後なんですが、令和６年度に関しては大網小で算数、増穂北小で理科、あと、こちらの配置されるのは教員免許を持っていないものなんですが瑞穂小の方で、今年度、体育のインストラクターとして、民間の方が何日か来て、水泳の指導とかそういうのに当たったというのがあります。

また、教員ではないんですが、県の方から業務改善というところでスクールサポートスタッフという、プリントの印刷であるとか簡易的な何かパソコンの打ち込みとかそういうのを手伝ったりする職員が各小中学校に一人ずつ配置されております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　ありがとうございます、ぜひ県おそらく国もですけれども非常にそういった形で発信があると思うので、いい意味でうまく仕組み活用していただいて、残念ながら大網白里市、財政厳しい中でなかなか教育にお金が回ってこないというのが改めて残念ではありますが、引き続きこのあたりをお願いできればと思います。

また、そうですね、管理備品という形になるんでしょうか21ページの中でいくつかやはり小中学校の中で特に大網小学校ですとか大網中学校は子どもがやっぱり増えて、結構パンパンな状況だということを聞いてます、先日もちょっと大網小に伺ったときに、教室がもうほぼいっぱいというか完全にいっぱいですよね今、今朝、陳情の中でも学童保育、何とかしてくれという話があったんですが、やはり教室が足りない、そんな中で、特別支援教室ですかね、２クラスを１つの部屋でパーテーションか何か立てるということで、逆にこれ先生からも言われたんですが、ぜひせめてカーテンなりをつけて欲しいというような声が現場からも上がってますので、この辺り、ある程度余裕がない中だと思いますが、こういったところにお金を使うという部分では次年度はいかがでしょうか。

課長。

○石原治幸教育委員会管理課長　特別支援の子どもたち、特殊というかパーテーションでは済まないような状況の子どもたちもいますので、ただ、現場を見て、そのカーテンってのちょっと現場も聞かないとまたあれですけども、限られた教室しかありませんので、現状を確認して学校の方とも話をして対応していきたいと思っております。

○委員長（森　建二委員長）　子どもたちにとっては予算とかあまり関係がありませんので、ぜひ学校の先生方の意見を改めてちょっと酌んでいただいて、大網小だけではないと思います、改めてそのあたりは教育委員会として引き続きよろしくお願いいたします。必要な予算があれば、補正なりでも何でもあげていただいて私は構わないと個人的には思っておりますので、やはり学校現場の最低限のインフラは整えていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、19ページ先ほど金森委員からもありましたけどもＧＩＧＡスクール、これ国も進めてることですし、また、ぜひこれから我々の世代からは考えられないほど、このＩＣＴの活用というのがこれから現実味を帯びて動いてる中だと思います、特にやはり外部からこういった人材を先ほど入れるという話もありました、ぜひ進めていただきたいですし、なかなかこれ、民間でもそうですけれども僕ですとかある程度もう年齢的に高い人間はＩＣＴ俺もわかんないからいいよみたいな話になってしまうことが現場で起こると本当に困りますのでそれで子どもたちが教育が止められてしまうのが一番困るので、ぜひＩＣＴについての進めることは教育委員会からも積極的に働きかけをお願いしたいと思います。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは管理課の皆様、退室していただいて結構です。

お疲れ様でした。

（教育委員会管理課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは管理課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

皆様ご意見等ございますか。

（「委員長と副委員長一任でお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいでしょうか。

それでは一任ということで後ほど副委員長とお話をさせていただきます。

以上で、管理課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課入室）

○委員長（森　建二委員長）　生涯学習課の皆さんご苦労さまです。

新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお願いいたします。

なお、本日も必ずマイクを使用していただいてのご発言をお願いいたします。

はじめに課長から、職員の紹介をいただき続けて説明をお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　生涯学習課です。

深田教育長には引き続き同席していただいております。

本日の出席者を紹介します。

私の隣から副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長　佐藤です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　スポーツ振興室長の髙山です。

○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　高山です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　後列に左手から、中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長　佐久間です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　白里公民館館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長　山本です。よろしくお願いします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　図書室室長の佐久間です。

○佐久間直美生涯学習課図書室長　佐久間です。よろしくお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　なお、中部コミュニティセンター所長の鰐渕につきましては、若干遅れての出席となりますのでご了承願います。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　最後に私、課長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明の方させていただきます。

はじめに、生涯学習課の業務内容でありますが、生涯学習課では生涯学習中の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会や場所等を提供する目的として中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会福祉の増進や生活文化の向上を図っております。

それでは、令和７年度当初予算案について資料により概要を説明させていただきます。

はじめに説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料１ページ、２ページが生涯学習班の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。

歳入につきましては、合計696万9,000円、対前年度比50.3パーセントの増額と見込んでおります。

歳入の増額要因ですが、雑入においてコミュニティ助成事業助成金の歳入を見込んでおります。
これは、活力ある地域づくりとして文化資源と観光資源を連携発信させることを目的としたコンテンツ作成業務に対し国からの補助金として200万円を予算計上しております。
なお、今月中に当該事業の採択決定がありますが不採択となった場合、計上額200万円は、６月補正において減額補正し事業は実施しないこととしております。
続いて歳出につきましては、合計1,374万9,000円、対前年度比12.3パーセントの増額となっております。
歳出の増額要因ですが、デジタル博物館事業において、先ほど歳入で述べたコミュニティ助成事業助成金200万円を活用したコンテンツ作成に係る業務委託費を計上したため増額となっております。
次に主な事業について説明させていただきます。
資料４ページをご覧ください、家庭教育関係事業です。
令和７年度は９万5,000円の増額となっております。
これは、各幼稚園、小・中学校による家庭教育学級の合同研修会を隔年で実施しており、奇数年となる令和７年度は開催する年に当たることから、この合同研修会に係る講師の謝礼を計上したため増額しております。
次に資料６ページをご覧ください、放課後子ども教室推進事業です。
放課後子ども教室は、放課後の児童の安全、安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し市内のすべての小学校区７校で週２回実施しております。
令和７年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。
次に資料11ページをご覧ください、社会教育事務費です。
社会教育事務費につきましては、社会教育関係の会議等の開催に係る経費や社会教育事業に関する団体に事業を円滑に遂行していただくため補助などを行っております。
令和７年度は、前年度と比べ28万3,000円の減額となっておりますが、これは令和６年度をもって市のＰＴＡ読書連絡協議会が解散することとなったため、その補助金分が減額となっております。
次に、資料13ページをご覧ください、文化振興事業です。
文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能の保存、産業文化祭文化の部の開催など文化振興に係る経費を計上しております。
令和７年度は、前年度と比べ23万9,000円の減額となっております。
これは、令和７年度から市文化祭の開催を隔年開催とする方向で進んでいるため文化祭に係る補助金を計上していないことから減額となっております。
次に資料15ページをご覧ください、デジタル博物館事業です。
こちらはデジタル博物館に係る経費として予算計上しております。
令和７年度は、前年度と比べ208万2,000円の大幅な増額となっておりますが、これは冒頭で説明しました文化資源と観光資源を連携発信させることを目的としたコンテンツ作成に係る経費を計上しております。
続きまして、スポーツ振興室について説明いたします、資料のスポーツ振興室をご覧ください。
資料１ページがスポーツ振興室の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。
歳入につきましては、合計2,355万1,000円、対前年度比1.2パーセント増額を見込んでおります。
歳入の内容につきましては資料２ページに示すとおり、各社会体育施設の使用料が占めており前年度とほぼ同じ歳入を見込んでおります。
続いて歳出につきましては、合計7,909万2,000円、対前年度比8.7パーセントの増額となっております。

歳出の増額要因ですが、次の主な事業の説明とあわせてご説明させていただきます。
資料の５ページをご覧ください、競技スポーツ振興事業です。
山武郡市民スポーツ大会や駅伝競走大会などに出場する本市代表選手の強化やサポートにより競技力向上を図るための経費を計上しており、前年度と比較して25万3,000円の増額となっております。
主な増額理由としましては、特別旅費が皆増となっております。
これは令和９年度のインターハイ、バレーボール会場となっている共同開催市である東金市、茂原市及び千葉県との合同で行う先進地視察に視察研修に係る経費を計上したためです。
次に資料６ページをご覧ください、スポーツ振興計画策定事業です。
前年度と比較して28万5,000円の皆増となっております。
増額理由としましては、令和３年４月に策定した第２次大網白里市スポーツ推進計画について、改定時期を迎えたことから推進計画検討委員会での検討が必要であり、開催日数も増えることから委員報酬が増額となったためです。
次に資料７ページをご覧ください、保健体育総務事務費です。
スポーツ基本法第31条に基づきスポーツ振興に関する事項を審議する経費を計上しており前年度と比較して19万7,000円の増額となっております。
増額理由としましては、先ほどのスポーツ振興計画策定事業で説明しましたスポーツ振興計画の改定に伴い、審議会への付託が必要となり開催日数も増えることから委員報酬が増額となりました。
次に資料８ページ、９ページをご覧ください、社会体育施設管理費です。
市民の体力づくりや健康増進など社会体育に関するサービスの向上に係る経費を計上しており、前年度と比較して428万円の増額となっております。
主な増額理由としましては、大網白里アリーナ及びトレーニング室にある券売機のキャッシュレス化を図るため対応機器を購入するための経費を計上したためです。
最後に10ページをご覧ください、社会体育施設整備費です。
社会体育施設が安心して利用できるよう整備費を計上しており、前年度と比較して135万9,000円の増額となっております。
これは大網白里アリーナ内の照明設備についてＬＥＤ化を図るための設計業務に係る経費を計上したためです。
引き続き、出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室の順に説明させていただきます、説明資料、中央公民館をご覧ください。
資料１ページが、中央公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。
歳入につきましては合計150万4,000円、対前年比0.3パーセントの増額となっており、前年度とほぼ同額を見込んでおります。
続いて歳出につきましては、合計676万6,000円、対前年度比13.1パーセントの減額となっております。
歳出の主な減額要因ですが、上から３段目、中央公民館施設維持管理費が昨年度と比べ97万4,000円の減額となっており、隔年で実施している中央公民館の特定建築物定期調査が令和７年度は実施されないためです。
続きまして説明資料、白里公民館をご覧ください。
資料１ページが、白里公民館の所掌する事業の歳入歳出予算の総括表になります。
歳入につきましては、合計30万9,000円、対前年度比11パーセントの減額を見込んでおります。
続いて歳出につきましては、合計609万1,000円、対前年度比20パーセントの増額となっております。
歳出の主な増額要因ですが、上から４段目、白里公民館施設整備費が130万円の皆増となっており、施設の老朽化対策としてホール及び事務室の床張りかえの工事費用を計上

したためです。
　こちらの白里公民館施設整備ですが、今までは、施設の老朽化等に係る整備費用は、上から３段目の白里公民館施設維持管理費の中に経費を計上しておりましたが、令和７年度より分けて予算計上することといたしました。
　続きまして説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。
　資料１ページが、中部コミュニティセンターの所掌する事業の歳入歳出予算の総括表です。
　歳入は合計80万4,000円、対前年度比11.4パーセントの減額を見込んでおります。
　歳入の主な減額要因ですが、利用団体のメンバーの高齢化に伴い解散した団体が複数あったため利用料の減額が見込まれたためです。
　続いて歳出につきましては合計712万円、対前年度比1.4パーセントの減額となっております。
　歳出の主な減額要因ですが、上から３段目、中部コミセン施設管理維持費が10万3,000円の減額となっており保守点検に係る委託料が前年度より減額となったためです。
　続きまして説明資料、図書室をご覧ください。
　資料１ページが、図書室の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表となります。
　大変申し訳ございませんがここで一点修正をお願いいたします。
　歳入の１段目、教育使用料の増減額がゼロとなっておりますが、正しくはマイナス49となります、歳入の１段目、教育使用料の増減額がゼロとなっておりますが、正しくはマイナス49となります、また、合計欄もマイナス49となります、合計欄もゼロではなく、マイナス49となります、大変申し訳ありませんでした。
　それでは改めてご説明させていただきます。
　歳入は合計１万6,000円、対前年度比75.4パーセントの減額を見込んでおります。
　歳入の減額要因につきましては、令和７年度に保健文化センター３階視聴覚室の天井落下防止対策工事を行うため、工事期間中は貸し出しが停止となることから使用料の減額を見込んだためです。
　次に歳出は、合計7,623万2,000円、対前年度比175.6パーセントの増額となっております。
　歳出の主な増額要因ですが、一番上の保健文化センター施設維持管理費が前年度比4,979万7,000円の増額となっており、これは保健文化センター３階視聴覚室の天井落下落下防止対策工事を行うためです。
　次に、主な事業につきまして説明させていただきます。
　資料３ページをご覧ください、保健文化センター施設維持管理費です。
　委託料につきましては、保健文化センター３階視聴覚室の天井落下対策工事に係る管理委託料及び屋上空調設備、冷却塔更新工事設計委託料を計上しております。
　工事請負費につきましては、保健文化センター視聴覚室、天井落下対策工事及び照明ＬＥＤ化改修工事に係る経費を計上しております。
　次に資料４ページをご覧ください、図書室資料等購入費です。
　前年度並みの予算を計上しております、図書等の購入につきましては、利用者の要望を踏まえながら計画的な購入を行ってまいります。
　最後に、生涯学習課における経費の節減等についてですが、課として同種の委託業務をまとめて入札発注するなど事務の合理化と併せ経費節減に努めております。
　また、各施設管理につきましては、適正かつ計画的な施設整備を行うための対応方針として社会教育体育施設長寿命化計画を策定しております。
　利用者が安全で安心して施設利用ができるよう本計画に基づき計画的な維持管理に努めてまいります。
　以上、生涯学習課の説明となりますよろしくお願いします。
○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました新年度予算の概要について、委

員の皆様ご質問があればお願いいたします。
　宮間委員。
○宮間文夫委員　図書室の方、結構資料残ってたけど説明、いいの、資料には、まだあったんだけど…
○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　主なものということで説明したものが…
○宮間文夫委員　わかりました、それと８ページ、アリーナの券売機のことなんだけど８ページでよかったかな、あれ、どっかいっちゃった、生涯学習課スポーツ振興室か、スポーツ振興室の８ページだと思った、違う、備品購入費、券売機、これ、事務は別じゃなかった、役所とは、単独ってか役所とは別の運営じゃなかった。
○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。
○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　トレーニング室につきましては、こちら８ページの委託料の中で運営業務ということで委託をまずしております。
　今回の備品購入費の券売機につきましては、トレーニング室の中にある券売機とアリーナの事務室内に夜間用でですね、１台、２台あるわけなんですけども、これをキャッシュレス化対応するために、１台購入の予算を計上させていただいたところでございます。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　事務室の中にあったのは知らなかったけど、１台を買うっていうことはそっちを変えるってこと。
○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。
○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　事務室内においてはですね、夜間警備で委託してるんですけどもその当日利用っていいますかね、というところで１台あります。
　主にトレーニング室内に宮間委員ご存知だと思うんですけど、そこもありますので、２台なんですけども２台替えるんではなくて１台で対応可能だということで１台の購入とさせていただいたというところでございます。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　よくわかんないんだけど、事務の中にある券売機はもう全然駄目だよねあれね、新札も使えないし、いろいろ不具合は当然利用者は感じてると思うんだけど、そこの券売機を新しく今風に変えるんじゃないんですか、そうではないんですか。
○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。
○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　そうでございます、新札には対応できておりません、それも対応できる券売機、なおかつキャッシュレスを見込んだ券売機を購入する予算を計上させていただいたところでございます。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　話戻すけど、あそこは市が何かお金出す部分じゃないんじゃないんじゃないのかな、そうじゃない。
○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。
○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　トレーニング室のマシーンにつきましては、こちらリースでやっております、その中で券売機の方もリースの中の一部で入っているんですけども、今回、新札対応も含めた中での市の方で購入するというふうにさせていただいたというところでございます。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　よくわかんないけど、話もう一つ、それは、堂々めぐりになっちゃうからやめますけど、今、マシーンについては、リース契約ってのは、どこがそのリース契約、どことどこがリース契約してるかわかんないんだけど、一つのマシーンが故障しちゃった場合、ものすごい時間かかるんだよね、直るまで、直るっていうか改善するまで、だから、そこんところが委託してあるんだったら委託している業者がリース契約をしてて遅いっていうならしょうがないけど、スポーツ振興室が大網白里市がリースどっかと

リース契約してるんだったら、あんな長い間、一つのマシーンが使えないように放置してるってのは考えられないんだけどさ、どうなんですか。

○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。

○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　今、宮間委員ご指摘のとおり、すぐ対応できるものは、やってるつもりではございますけども、なかなか予算面もあるところでございますので、すぐ使えないとやっぱり困ってしまうのは利用者の方だとは重々認識しておりますので、改善、故障については早急な予算も含めた中での優先順位をつけた中での対応をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　ありがとうございました。

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　券売機について補足させてもらいますと、新年度予算に計上しておりますが、こちらの資金については国からの補助金を活用して購入するような形で考えてますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　交付税措置ですよね、後で。

課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　ＤＸ関係の補助金になります。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からは施設の利便性の問題で、保健文化センターのホールだとか、あとアリーナのホールで基本的に３ヶ月前の申し込みで対応してるのかなというふうに認識してたんですが、例えばアリーナの場合、利用料これ見ると利用料が約2,000万の計上、大体2,000万円となってるんですが、実際に決算で見ると1,500から600になってると、これはふやしていく方向性って言えばですね、さらに半年前だとか１年前に予約を入れられるふうにしていけばですね、利用が促進されていく、ある程度、前もあったと思うんですが、いろんな企画をする場合、ある程度、前に告知したりなんかしたり、するために、ある程度時間が必要だと、一定の時間が必要だというふうに聞いたことがあるんですが、その辺の考えっていうのはどうなのかなというふうに思っております。

○委員長（森　建二委員長）　鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　基本的には２ヶ月前の１日から申し込みが可能ということで、さっきの答弁でも森委員長からの質問で答弁させてもらいましたけども、３階のホール、アリーナにつきましては、２ヶ月前よりも以前、３ヶ月前でも半年前でも利用内容ですとか、当日の利用状況ですとか、そういったものをかんがみまして空きがあれば対応しております、全く受け付けてないということではなくて空いていれば貸し出しはしております、３階ホールも、ルールとしては２ヶ月前なんですけども、個別にそういった相談があれば応じております、アリーナについても同様ですね、ですので、半年前とか１年前とか大きな大会があって、こういう人数で、こういう内容で、どことどこを使いたいとかっていう相談があれば、貸し出しは可能です。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　アリーナの場合で、もう一つお聞きしたかったんですが、大会がないと無理なんですか、例えばどっかの大学が練習等のために使いたいとかそういった目的だと難しいのかどうかってちょっとそこも確認させていただければと思うんですが。

○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。

○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　アリーナの貸し出しでございますけども、まず一般の方については２ヶ月前からできます、例えば山武郡市の何とかバレーボール大会

ですとか、主催のですね、主催関連の大会などについては、企画から周知期間、準備期間も当然ございますので、半年前からの予約っていうのは可能となっております。

ただし、一般の方について２ヶ月前、そういった大きい大会、いろいろございますけども、そちらについては半年前から予約も可能というふうな、仮予約って形ですね。

○佐久間久良委員　一般は。

○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　一般はですね、基本的には２ヶ月と、それに準ずるようなものを、大会規模ですね、その概要をよく話を聞いた中で判断をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　ここであんまり論議するつもりはないんですが、ただ、大会とかそういうのでは一定、幅をきかして幅をきかせるっていうかそういうふうだと思うんですけど、ただ大学だとかサークルだとかは、そこで合宿とかもすることも考えられるんで、そうすれば観光というか宿泊施設との連携も取れてですね、より多くの人を呼び込めるのかなというふうに思ったので、大学のサークルだとか部活だとかクラブ活動ですか、そういうのでも、ある程度の余裕を持って貸し出していただくと呼び込みやすくなるのかなっていうのが、思いがあったんです。

以上です、ありがとうございました。

○委員長（森　建二委員長）　関連といいますか、先日の議会で私も同趣旨の質問をさせていただいた中で、保健文化センターについては、さっき鈴木課長の方からその内容によって半年前、１年前からという形で、これは一応もう決定というか、それで今動くという形の流れで、内容については多分検討が必要かと思うのですが、その内容についての判断基準ってのはざっとどんな考えなんでしょうか。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　内容については講演会ですとかダンスとかの発表会ですとか、そういった営利目的ではないようなものが対象となります。

先ほど森委員長が決定ですかって話がありましたけども、これはもう過去からやってることですので決定というよりは、その決まり、そういうなルールで内部的にはやっています、ただ２ヶ月前からの予約っていうのをもうちょっと前倒しに、後倒しっていうんですかね、３ヶ月前とか半年前からできるようには検討はします。

ただ、個別に、ダンスの発表会をやりたいんでっていう半年前からあったものについて、そのやりたい日が空いていれば、それは個別にはお話して貸し出しとかはしています。

過去からやっています。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　おそらく私もチームからお話を聞いた中では、やはり２ヶ月前だということから動いていなかったので、先日質問させていただいた中なので、おそらく情報に齟齬があったのか、うまく発信できてなかったのかわかりませんけれども、なかなか明文化しづらい部分なのかもしれませんけれども、そこはぜひ、逆に２ヶ月前だからもう駄目だよっていう団体さんも結構ある、現実的に現在ある状況なので、そこをうまく逆に発信していただければと、儲ける儲けないの話ではなく、せっかく市民が発表会やりたいとかいう形になっても、みすみす隣の市とかに行っちゃう話は結構聞きましたんで、引き続きこれについては発信の仕方にもよるかと思いますが、そういう相談があればぜひ柔軟にご対応いただけますようにお願いします。

そのままちょっと質問させていただきますが、保健文化センターの３階の天井の改修ということで所管が今回、図書室という形で、個人的にはいろんなこういう建物が各課が所管というのはちょっとどうなのかなっていうのは改めてここはこれもう皆さんに言っても仕方がないんですが、思ってる中ではあります、今回5,000万、5,000万ちょっと

ですか、のものについては天井のみなんですかね、正直、僕も敬老会ですとか一応スタッフで入らせていただいてる中では機材がとてもとても古くて、担当の課員に聞いても、それよくわかりませんっていう話、多分、このあたりが多分、いわゆる機材を所管する課がないことの問題点になるんだろうなと思いますが、具体的に、どのあたりまでそういった機材も含めたものなんでしょうか、それとも純粋に天井だけ直すって形なんでしょうか。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　令和７年度予算計上しております工事内容につきましては、現在ある天井にネットを張って、震災の際、ネットで天井が落下してもそれを支えるというようなものを講じて、天井面とあとは斜めになってる壁の部分、そこにネットを張るのと、あわせて現在もう水銀灯が、あと２年ぐらいで生産中止になりますので、水銀灯をＬＥＤ化すると、その２つの工事で、音響設備についても今回予算計上したんですけども実現はしませんでした。

実際、30年経ってる音響設備ですので、利用できないものについては職員は基本的に扱い方を知りません、２年、３年で職員も変わってきますんで、ですので利用の仕方とか操作の仕方を知らないっていうよりは使ってないから、使えないっていう意味で知らないって言ってると思いますので、そこはちょっと思い違いというか、何かちょっとその辺の齟齬があると思うんですけども、そこは、ちょっとご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　ＶＨＳのものすごい立派なデッキとかあるんですよね、多分、ああいうのもう使わないと思うんで処分すべきは処分していただいた方が多分、処分にもお金がかかるのかもしれませんけれども、ちょっとみんなほこりかぶって、でかい機械がぽんぽんぽんとある状況はあんまり格好よくもないし、いろんな団体さんがそこを使うにあたってやっぱりちょっといろいろ困ってしまうと思うので、その辺りも引き続きご検討いただければと思います。

また、ＩＣＴという部分でいうと、これも改めて質問でも軽くお話をしたと思うんですが、先ほどのアリーナですとか保健文化センターの申し込みについて、今後どのようにお考えでしょうかできれば、こういったもので、とりあえず申し込みをして、打ち合わせは多分、実際来て細かく打ち合わせはされるんでしょうけれども、多分２ヶ月前とかそういったところに、いちいち並びに来たりとか申し込み来たりってのはちょっと大変なんじゃないかなと思うので、その辺りのＩＣＴ化についてお伺いします。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　これについても議会の方で答弁で述べさせてもらいましたけども、まずは社会体育施設に令和８年から千葉予約システムというものに加盟して導入を図ろうというふうに考えて、７年度の予算計上をしようかと思ってたところなんですが、千葉県の方で入札を行ったところ不調になったということで、仕切り直しということで１年先送りになりました、ということで体育施設については、令和９年からの運用開始を目指しておるところです、併せて保健文化センターの施設についても同じシステムをやれないか考えています、手始めに、そちらの方、導入して、また、高齢者の方でも施設予約、パソコンやスマホから予約できているような状況が伺えれば、社会教育施設の方も導入の方、10年度以降、行いたいなというふうには考えております。

あと、先ほど宮間委員からもありましたけども、キャッシュレス化ということで券売機を導入します、そちらも一応ＩＣＴ化というところにはなっておりますし、以上となります。

○委員長（森　建二委員長）　僕も知り合いにシステム屋はいるんですけれども、これで申込システムそのものって実はそんなに金掛かんない、ただでもできるぐらいのシステム内容なので、多分そんなに先送りしなくても僕はいいのになと思いますんで、ぜひそ

こちょっと検討していただいて多分５万10万で全然できちゃうので、10万かわかんないですね、ぜひそのあたりは引き続き研究ご検討いただければと思います。
　またデジタル博物館について約2,000万のお金がいただけるかどうかというところだと伺いました、200万ですね、ぜひそこは大網白里市として大変本当にこれは外に誇れるものだというふうに理解をしておりますし、雑誌なんかにも取り上げられたりもしてます、ぜひ良い形で、また発信の方よろしくお願いをいたします。
　他にございますか。
　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　生涯学習の13ページの文化振興事業のところの、先ほど郷土芸能の発表会は隔年で開催していくっていうふうにお聞きしたんですが、それはどうしてそうなったんでしょうか。
○委員長（森　建二委員長）　鈴木課長。
○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　郷土芸能は毎年行います、隔年で行うのは文化祭の方ですね、産業文化祭、まだその方向で進めているということで、実際には新年度に入ってから産業文化祭の実行委員会の中で議論が行われますが、今のところ農業振興課所管の産業祭と生涯学習課所管の文化祭については隔年で進めていこうという流れでおります。
　郷土芸能は毎年やるつもりです。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　すいません、それ、やっぱり経費の問題でしょうか、その文化祭、産業祭とか。
○委員長（森　建二委員長）　鈴木課長。
○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　やはり経費的なものが大きいと思います。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございます。
　あと、もう一つすいません、大網アリーナなんですけれども、９年に向けてインターハイに向けての整備っていうことで、遊歩道がガタピシしちゃっているってところは、経費が、お金がかかるということだったんですけど、それは何て言うかな、見通しがついたのかなって、ちょっと教えてください。
○委員長（森　建二委員長）　髙山さん。
○髙山公男生涯学習課スポーツ振興室長　令和９年度ですね、インターハイのバレーボール会場として大網白里アリーナが決定されました、これに伴いまして、輪島副委員長おっしゃったようにランニングコースですね、ちょっと確かにご指摘の通りで、なかなかできていないという状況でございます。
　令和７年につきましてはそこの予算はちょっとついてないんですけども、今インターハイに向けてですね、ＬＥＤ化もそうですし、床の整備ですとか、いろいろございますので、その中で、向けてできるところは、やりたいと思っておりますけども、予算面等ございますので考慮しながらやっていきたいというふうに考えております。
　以上でございます。
○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございます。
　よろしくお願いします。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　金森委員。
○金森浩二委員　15ページですね、コミュニティ助成事業、デジタル博物館のことをということでお聞きしております。

その中で、私が気になったのパンフレット印刷費、こちらの方が計上されているのは、これデジタル博物館に対してのパンフレットを作成するということでしょうか。

○委員長（森　建二委員長）　鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　先ほど説明で申し上げました200万円にかかる事業費の一部となります。

デジタル博物館をＰＲするためのパンフレットではなく、先ほど説明したコミュニティ助成事業っていうのはデジタル博物館の機能をアップするような事業でもなくてですね、コンピューターのソフトウェアいわゆるアプリケーション上の地図に、内容につきましてはそのアプリケーション上の地図に市の文化財資源を設定しまして、その文化財にまつわるクイズを多く皆さん市民の方、市外の方に解いてもらって、その解くためには、その文化財の現地まで足を運ばなければ答えられない、そういったクイズにしようというふうに考えてます、ここに観光資源なども連動させるというような内容となってます。

また、このクイズに全問正解すると大網の地場産品をもらえるというような文化財と観光資源と市の特産品ですとか、そういったあらゆる多方面の連携をした企画をプレゼンしまして補助金申請したというところであります、その周知に係るパンフレットですとか、さらには、ただ、現地に足を向いてもらった市民の方にそこで終わってもらうわけにはいかないので、さらなる興味を深めるとか知識を高めてもらうために講演会もやろうとしています、その講演会の周知のパンフレット、そういったものもの印刷代も入ってます、デジタル博物館のためだけではありません。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　そうですね、例えばですけど、本当にデジタル博物館だけのものというふうに考えたら、何のためのデジタルなのかなとか、そういうふうにちょっと考えた部分があったかなというところと、今それだけの構想ができてて、今、想像しただけでも、何か興味持てそうだなって思えるものになってると思いますので、ぜひとも、これちゃんと議決もらえるような形で進めていただければありがたいなと思いますし、また、あとは私が毎回いろいろなことで言ってるかもしれないんですけども、発信方法ですよね、パンフレットだけに頼るのではなくて、もっともっとこういうことをやってるんだ、ああいうことやってるんだをやっぱり発信していかないと、市が何してるかを市民がわからないっていう現状が多々ありますので、ちょっとね、他の課とも連携してっていう形になるかと思うんですけれども、率先してやっていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長　ただいまの発信というところなんですけども、今回、観光資源も連動させてやるっていうことで商工観光課とも連携させてもらってます、そして発信という意味ではデジタル博物館の公式Ｘ、旧ツイッターもありますので、そちらで発信したり、市のホームページあるいは広報それとデジタル博物館が登録博物館になったあるいはデジタル博物館がデジタルアーカイブの賞をいただいたというようなことで世間に注目されてます、そういった中で、デジタル博物館に携わった職員も講演会に講師として招かれたり、執筆を依頼されたりっていうのが、この１年で10件以上あります。

そういった中でもデジタル博物館のＰＲってのもしてますので、金森委員おっしゃったように情報ってのは大事だと思ってますんで、あらゆる手段で発信しているつもりでおります。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　ありがとうございます。

この件については、今年度、民間の団体からも観光とデジタル博物館の連携というの

は多分お話があって、私も何度か質問をさせていただいておりますが本当にすばらしいことだと思いますんでぜひ進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは生涯学習課の皆様ご苦労さまでした。

退席いただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは生涯学習課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長　この取りまとめたものを今度、文教福祉常任委員会の委員長が予算特別委員会に出席しまして、文教福祉常任委員会ではこういう意見がありましたということで取りまとめの方お願いしていますので、一言でもまとめていただいて、委員長、副委員長一任となると何を次の予算特別委員会で言うってのも難しい点もあると思いますので、ここでこういうのを予算特別委員会で審議していただくっていうような形のこの取りまとめになっていますので、予算特別委員会で委員長、副委員長一任ってありますけども予算の中ではあるんですけども、この場では皆様が委員長にこういうことを予算特別委員会で申し上げてくださいっていう意味でこの取りまとめってのはありますので、委員会の中で皆様…

○委員長（森　建二委員長）　文章では、この場で取りまとめたりはしませんよね、あくまでも、皆さんの…

○岡部一男議会事務局長　委員長がこういう意見がありましたってのは言っていただければいいんですけども、ぜひ言っていただきたいものがあればっていう形で取りまとめの方お願いしていくって形になっていますので、その辺のご理解をよろしくお願いします。

○委員長（森　建二委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　先ほどのデジタル博物館に関してというのは本当にせっかくって言い方ちょっと大げさかもしれないですけれども、大網としてかなり誇れるものでもあるっていうのは事実なので、やはりこれをしっかりとアピールできるようなものを予算として計上して行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森　建二委員長）　他に。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からは施設の申し込みの問題ですね、それはよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（森　建二委員長）　はい、了解しました。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは、50分、ちょっとお手洗い休憩ぐらいでよろしくお願いします。

（午前１０時４６分）

（午前１０時５１分）

○委員長（森　建二委員長）　それでは、再開します。

次に市民課を入室させてください。

（市民課入室）

市民課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。
時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。
また、本日も反訳システムを使っておりますので必ずマイクの使用をお願いいたします。
課長よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　市民課でございます。
本日出席の職員の紹介させていただきます。
皆様から向かって私の左隣が、副課長の内山でございます。
○内山　悟市民課副課長　内山です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　私の右隣が、副課長の菊池でございます。
○菊池有輔市民課副課長　菊池です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　その隣が、白里出張所長の山本でございます。
○山本敬行市民課白里出張所長　山本です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　続きまして、後列左から、国保班長の千葉でございます。
○千葉利憲市民課主査兼国保班長　千葉です。よろしくお願いいたします。
○戸田裕之市民課長　高齢者医療年金班長の渡邉でございます。
○渡邉　隆市民課主査兼高齢者医療年金班長　渡邉です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　市民班長の加藤でございます。
○加藤源一市民課主査兼市民班長　加藤です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　戸籍班長の久保でございます。
○久保美輪市民課主査兼戸籍班長　久保です。よろしくお願いします。
○戸田裕之市民課長　最後に私、市民課長の戸田です。よろしくお願いいたします。
では、着座にて説明に入らせていただきます。
それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。
市民課では一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の３つの会計に予算を計上しております。
はじめに一般会計でございます、資料の１ページ、一般会計の総括表をご覧ください。
当課に関わる令和７年度一般会計の歳入予算の合計は表の一番下の合計欄のとおり、３億9,082万9,000円で、前年度に比べ801万円、2.1パーセントの増額となりました。
増額の主な要因といたしましては、表の上から３番目の総務費国庫補助金と９番目の衛生費受託事業収入が増額となったためでございます。
続きまして歳出でございますけれども、一般会計の歳出予算の合計は表の合計欄のとおり11億106万2,000円で、前年度に比べ3,407万2,000円、3.2パーセントの増額となりました。
増額の主な要因といたしましては、表の上から４番目の戸籍事務費、８番目の後期高齢者医療給付事務費及び２ページ１番目の後期高齢者健康診査事業が増額となったためでございます。
続きまして３ページをご覧ください。
歳入予算のうち額の大きいものをご説明いたします。
表の上から４番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。
中間所得者層を中心に保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者に応じて平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するものでございまして、4,926万8,000円を計上しております。
同様に下から４番目には県の負担分として１億4,773万2,000円を計上しております。
続きまして表の上から７番目の個人番号カード交付事業補助金でございます。
個人番号カードの交付に係る会計年度任用職員の報酬や使用する機器の賃借料等の費

用に対して交付されるもので、1,500万5,000円を計上しています。
11番目から15番目の国民年金に係る事務費国交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので人件費、物件費など５つの経費の合計で、1,357万1,000円を計上しております。
３ページ、一番下の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するものでございまして、１億804万2,000円を計上しております。
４ページの４番目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、健康診査等でございますが、市が後期高齢者医療広域連合から受託している健康診査事業の受託料で2,669万5,000円を計上しております。
次に事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。
５ページをご覧ください。
各事業の説明につきましては、次のページと見開きで一つの事業となっております。
はじめに、出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和７年度は12万円を計上いたしました。
続きまして７ページをご覧ください。
令和６年12月２日から運用開始した証明書コンビニ交付事業でございます。
住民票や戸籍証明書等をコンビニエンスストアのキオスク端末で取得することが可能となるシステムの運用に要する保守及び負担金手数料等に要する経費で、令和７年度は前年度に比べ1,616万3,000円減の1,916万1,000円を計上いたしました。
主な減額要因といたしましては、システム構築に関わる委託料が減したことによるものでございます。
続きまして９ページをご覧ください。
住民登録事務費でございますが、住民基本台帳法に係る事務に要する経費で、令和７年度は前年度に比べ18万1,000円減の76万8,000円を計上いたしました。
令和７年度から市民課窓口でキャッシュレス決済を導入するにあたり、９ページ表中、下から９段目の手数料で新たにキャッシュレス決済利用手数料が５万9,000円計上しております。
続きまして11ページをご覧ください。
戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に要する経費で令和７年度は前年度に比べ2,090万5,000円増の3,262万6,000円を計上いたしました。
主な増額の要因といたしましては、戸籍ふりがなの法制化に伴い12節、委託料でシステムの改修が生じたことによるものや機器更新に伴い、17節、備品購入費が増額したことによるものでございます。
続きまして13ページをご覧ください。
個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で令和７年度は前年度に比べ13万2,000円増額の282万8,000円を計上いたしました。
主な増額要因としましては、17節の備品購入費が増額となったためでございます。
15ページをご覧ください。
国民健康保険特別会計繰出金でございます。
令和７年度は前年度に比べ448万1,000円減の３億1,648万6,000円を計上いたしました。
減額の要因でございますが、27節、繰出金の吹き出しに記載のとおり保険基盤安定繰出金が843万2,000円減額となったものでございます。
財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金などで国から5,140万6,000円、県から１億4,847万円が交付される見込みでございます。
続きまして19ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と27節の市の後期高齢者医療特別会計の繰出金で令和７年度は前年度に比べ3,199万4,000円増の７億192万3,000円を計上いたしました。

財源は県の保険基盤安定負担金１億804万2,000円で与えられております。

続きまして、23ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け後期高齢者の健康診査を実施する事業に要する経費で、前年度に比べ163万9,000円増の2,634万7,000円を計上いたしました。

後期高齢者医療制度の被保険者全員に対して行うものでございまして、8,860人に受診票を送付し、健康診査の受診を促してまいります。

続きまして25ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

資料に記載はございませんが、令和７年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は前年度に比べ、約８パーセント、867人減の１万86人を見込んでおります。

予算編成の基本的見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した算定値により県支出金や納付金を計上しております。

保険給付は被保険者は減少傾向であるものの、高齢化の進展や医療技術の高度化により１人当たりの給付費は増加傾向になっております。

このため、保険給付費の抑制を目的として引き続き保険者の疾病予防に対する保健事業及び医療費の適正化の取り組みを実施するための費用を計上しております。

当課に係る歳入予算の合計は、39億1,395万1,000円で前年度に比べ、３億1,921万5,000円、7.5パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、表の上から１番目の保険給付費等県交付金及び４番目の一般会計繰入金が減額となったためでございます。

続きまして26ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

27ページの合計欄のとおり、当課に係る歳出予算の合計は48億8,496万6,000円で、前年度に比べ３億8,702万7,000円、7.3パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、26ページの表の上から４番目の療養給付事業及び13番目から15番目にかけて県への各納付金が減額となったためでございます。

次に28ページをご覧ください。

歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。

はじめに、表の一番上の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実績に応じて千葉県から交付されるもので、令和７年度は歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度と比べ約９パーセント３億4,789万3,000円減の33億5,484万6,000円を計上しております。

次に表の上から８番目の保険基盤安定繰入金でございますが、低所得者世帯に対する保険税軽減分などを国県市で負担することにより国保財政の基盤安定を図るもので前年度に比べ843万2,000円減の２億6,266万9,000円を計上いたしました。

次に表の14番目の財政調整基金繰入金でございますが、前年度に比べ652万2,000円増の１億2,097万6,000円となりました。

次に事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。

29ページをご覧ください。

はじめに、総務費でございますが保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費、国保連合会負担金のほか国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ3,429万1,000円増の6,068万円となりました。

増加の主な要因といたしましては、地方公共団体システムの標準化に伴い12節の委託料で新たに国保事務処理標準システム導入委託料3,377万3,000円が増加したことによる

ものでございます。
次に31ページをご覧ください、保険給付費でございます。
療養諸費をはじめとして高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当諸費を計上しており、令和７年度は前年度に比べ、３億4,833万1,000円減の33億6,924万6,000円を計上しております。
主な減額要因としましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり療養給付費が３億446万1,000円、高額療養費が4,650万円それぞれ減額するためでございます。
なお、出産育児一時金につきましては、20件分の1,000万分を計上しております。
続きまして33ページをご覧ください。
国民健康保険事業費納付金でございます。
市が国保税を財源に県に納付するもので県は各市町村から徴収して普通交付金の財源としているものでございます。
前年度に比べ7,141万円減の13億7,824万9,000円を計上しております。
減額要因としましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、医療給付費が3,611万3,000円、後期高齢者支援金等分が2,606万円、介護納付金分が923万7,000円それぞれ減額なっております。
続きまして35ページをご覧ください。
保健事業でございます。
疾病予防事業、特定保健指導事業、特定健康診査事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ157万7,000円減の5,259万7,000円としております。
なお、受診率向上のため令和６年度から個別検診の自己負担額1,000円を無料化するための費用を計上しております。
令和７年度の特定健康診査の対象者は前年度に比べ525人減の8,300人を見込んでおります。
続きまして39ページをご覧ください。
後期高齢者医療特別会計でございます。
団塊の世代が75歳に到達し高齢化が進展していく中、令和７年度は４パーセントの被保険者の伸びを見込んでいるため、歳入歳出とも増額となっております。
令和７年度の年度平均被保険者数は前年度に比べ361人増の9,055人を見込んでおります。
上の表、歳入予算の合計は８億613万4,000円で前年度に比べ1,306万8,000円、1.6パーセントの増額となりました。
増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加したことによるものでございます。
下の表は歳出の事業別予算額の一覧でございます。
歳出予算の合計は８億613万4,000円で、前年度に比べ1,306万8,000円、1.6パーセント増となりました。
増額の主な要因といたしましては、表の上から３番目の後期高齢者医療広域連合納付金が増額のためでございます。
次に41ページをご覧ください。
歳入予算のうち額の大きなものをご説明いたします。
表の１番目から３番目までの保険料の合計額は６億4,958万4,000円で前年度より717万8,000円の増額となりました。
７番目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等に係る保険料軽減分を公費で負担するもので１億4,405万6,000円を計上しております。
次に、事業別の歳出予算について主なものをご説明いたします。
43ページをご覧ください。

一般管理事務費については後期高齢者医療に関する事務費としては480万3,000円を計上いたしました。

次に47ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和７年度は前年度に比べ1,100万6000円増の７億9,364万1,000円を計上いたしました。

以上が当課に係る令和７年度当初予算の内容でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。佐久間委員よろしいですか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からは31ページですか、療養給付費だとか高額医療費が減額計上されておりますよね、この主な要因は国保の加入者が減ったから減ってるのかそれとも、抑制するために減ってるのかその辺ちょっと説明していただけますか。

○委員長（森　建二委員長）　内山副課長。

○内山　悟市民課副課長　今ご質問のありました保険給付費の減額なんですが、こちらの主な理由は、先ほど佐久間委員の方からも出ました被保険者の減少が主な理由となっております、７年度も予算的に減額しておりますが、６年度の決算においても減額となる見込みでございます。

以上です。

○佐久間久良委員　ありがとうございます。

とりあえずそれでお願いします。

○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。金森委員大丈夫ですか。

金森委員。

○金森浩二委員　細かいところでっていうよりはやっぱり全体的に見てて、どんどんとやっぱり高齢化が進んでんいるんだなというのがもう一目瞭然なものになってて、今後がどうなっていくのかちょっと私自身も不安になってくるなっていうのをやっぱりまざまざとこの予算書とかで見つけられるなと思っております。

いろいろと今、コンビニ交付とかそういったものもあって、職員としての負担をちょっとずつ減っていくようなところから、その生産性、どうするのかっていうのがまた問題になってると思いますんで、そこら辺を円滑に進めていってね、行政としては、滞りなくやれるようにやっていけたらいいなと思いますので意見としてお願いします。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　私から一点だけ、金森委員おっしゃるように大変な状況ではありますが、今、ＩＴ化、ＤＸ、取り急ぎ今年度からコンビニ発行、証明書類のコンビニ発行を始めましたけれども、現状、動きですとか次年度に向けてですとか何かあればお願いいたします。

戸田課長。

○戸田裕之市民課長　まず、証明書のコンビニ交付の状況ですけれども令和７年１月につきまして577件、交付率につきまして18パーセントということで当初見込んでいた数字に近い形でのコンビニ交付、順調な滑り出しだと思っております。

内容的には住民票、印鑑証明といったものが主なものになりますけれども、傾向といたしましては交付場所がやはり市内が67パーセント、県内が26パーセントで県外７パーセントということで印象的には市内も結構多いなっていうのが印象としてございます。

あと交付日につきましては、平日が68パーセント、他が32パーセントということで、

３割以上の方々が非常に幅広い時間の中で、そういうサービスを受けられることは非常にいいことだなと思っております。

あと交付時間帯につきましても、開庁時間内、私たちが業務やってる間で49パーセントでございまして、土日が21パーセント、平日も含めまして時間外の夜は25パーセント、朝が５パーセントということで、すごく曜日に限らず、時間にとらわれずですね、非常にコンビニ交付として順調に皆様にお役に立てるかなという所でございます。

○委員長（森　建二委員長）　次年度は特にまた国からのお金もつきますんで、私も何度か使わせていただいて本当に役所に行かなくていいってのは本当に便利ですし、逆に市の皆さんの時短にも繋がるものだと思いますので、ほかの市町村も結構やってるところなので、今さら広報は何もないですけれども、引き続き、いろいろ漏れのないように頑張っていただければと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　それでは市民課の皆さんご苦労さまでした退室していただいて結構です。

（市民課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは市民課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますがご意見等ありますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員　今、課長が現状お伝えしていただいたっていうところで、聞いていて本当に、何て言うのかな、市民として、例えば市役所に行くって一つ段階がやっぱりあるんですよね、それをコンビニでできちゃうっていうとなると本当にやっぱり身近なものととらえてもらえると思いますので、多分、利用率ってのは絶対上がっていくんだろうなあとも思いますし、この給付が一応あれですよね来年度はあるけど再来年度まだわからないような状況でしたよね、続けばいいなと思ってるような現状です。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　それではよろしいでしょうか。

以上で市民課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に大網病院を入室させてください。

（大網病院入室）

○委員長（森　建二委員長）　大網病院の皆さんご苦労さまです。それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、発言の際は必ずマイクをご使用ください。

説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに事務長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　私の右手、副事務長の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長　子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　私の左手、管理班長の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長　内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　その隣、医事班長の松戸でございます。

○松戸武宣国保大網病院主査兼医事班長　松戸です。よろしくお願いします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　私、事務長の安川です、よろしくお願いいたします。

では着座にて早速、概要を説明させていただきます。
令和７年度病院事業会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。
大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業で３条予算、収益的収支予算と４条予算、資本的収支予算で編成しております。
説明資料の１ページから３ページをご覧ください。
１ページ及び２ページが収益的収支の総括表で、令和７年度の収支差引としては、301万2,000円の黒字予算としております。
また３ページの資本的収支の総括表では、6,201万2,000円が不足する予算としており、この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金、具体的には減価償却費、当該年度の利益等の合算額を充当いたします。
それでは内訳を説明させていただきます。
最初に４ページ、入院収入についてご説明いたします。
大網病院の病床数は、一般病床99床でございます、年間の延べ患者数を２万8,105人と見込み、これを１日当たりにしますと77人と予定しております。
次に患者１人当たりの診療単価ですが、実績、薬価改定等を考慮しまして172円減の４万7,648円を予定しております。
先ほどの入院患者数と、この診療単価を掛けて合計2,230万2,000円減の13億3,914万8,000円を入院に係る診療収入として計上しております。
次に外来収入についてご説明申し上げます。
外来では、１年間の延べ外来患者数を６万8,882人、１日当たりにしますと284.6人を予定しており、診療単価は実績などから患者１人当たり１万4,280円とし、合計2,312万3,000円増の９億8,373万1,000円を計上しております。
失礼いたしました、また、その他医業収益として、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等について合計1,345万4,000円増の２億1,501万5,000円を計上しております。
次に５ページの繰入金について下段の表をご覧いただきたいと思います。
収益的収入では３億4,500万円、後程ふれる資本的収入と合計しますと、2,994万増の３億9,500万円となっております。
以上、収益的収入につきましては、前年度当初比で総額7,534万8,000円増、約2.7パーセント増の28億5,186万3,000円を計上したところでございます。
続いて６ページから９ページの収益的支出についてご説明いたします。
最初に６ページ及び７ページの給与費についてご説明いたします。
当初予算の比較では、常勤職員、１名増の126名、このうち２人は再任用でございます。
非常勤医師、２名増の30名、会計年度任用職員は２名減の48名の人件費を計上し、特殊勤務手当などを含めまして合計2,103万2,000円増、1.4パーセント増の15億979万1,000円を計上しております。
増額の主な理由につきましては、本年度の人勧に伴うものでございます、なお、医業収益に占める人件費の割合は59.5パーセントであります。
次に７ページ下段の材料費ですが、薬品費については実績等から1,000万円増の５億3,000万円とし、診療用材料費も実績等から200万円減の１億7,700万円を計上しております。
次に７ページ及び８ページの経費でございます。
実績等を考慮しまして、経費全体で4,215万8,000円増の５億1,434万4,000円を計上しております。
続いて減価償却費につきまして、本年度購入いたしましたＭＲＩ、心電計これらによりまして医療用器具備品の減価償却費が増額し、合計825万円増の9,607万8,000円を計上しております。
次に、９ページの企業債に対する支払い利息です、319万8,000円減の268万9,000円となります。

利率の高い病院建設時の起債の償還が進んでいるため減額計上となったものでございます。
なお、この建設時の起債償還は令和７年度をもって終了いたします。
続いて看護師養成費ですけれども、城西国際大学等の看護学部の学生への奨学金でございます。
前年当初と比較しますと２名増の３名分として360万円計上しております。
以上、収益的支出について前年度当初比で総額7,647万2,000円増、2.8パーセント増の28億4,885万1,000円を計上したところでございます。
次に、資本的収入支出についてご説明いたします。
まず10ページに収入でございます。
市からの繰入金につきましては3,000万円減の5,000万円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債2,460万円を計上しております。
これに対する支出が10ページ、11ページでございます。
備品購入費に2,846万2,000円、企業債の元金償還金として9,716万7,000円など総額１億6,364万6,000円減、54.0パーセント減の１億3,936万5,000円を資本的支出として計上しております。
備品購入費については、大きなものとして放射線科で使用いたしますデジタルマンモグラフィーシステムの更新、手術室で使用します器具洗浄用の洗浄機の更新が主なものでございます。
以上が令和７年度の病院事業会計予算案の説明となります。
よろしくお願い申し上げます。
○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。
宮間委員。
○宮間文夫委員　今日は、聞きづらいこと、言いづらいことをちょっと言わざるをえないので、ご了承ください。
様々な、議会内でも市民の方々からも、全体的にいろいろなご意見があるんですけど、私は東千葉メディカルセンターの準備室に参入するか否かっていう時に反対討論して、参入準備の方に加入しなかった、そのときにいろいろ議論があったんだけども、大網病院なくなってもいいよっていう人も結構いましたよ、当時のトップが、そう私に言いましたから、でも私は、準備室ってこともあったからなんだけれども、この大網病院っていうのは市民病院として大切なものだと今でも思っています。
ところが、いろいろな収入と支出のバランスによって存続が危ういんじゃないかっていうような意見も聞かれます、この６ページの予算の資料見ると、事務長は人件費が59.5パーセントっておっしゃってましたけども、診療を受ける苦しみ、市民だけじゃないけれども、その患者さんとか入院患者さんとかに対して、医療スタッフが多いんじゃないかというような意見も聞かれるんですが、存続していくために人件費を抑制する、スタッフを減らす、そういうようなことをしなければ、もう、厳しいんじゃないかっていうことを私、今日言いたいんですけど、いかがですか。
○委員長（森　建二委員長）　安川事務長。
○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）先ほど人件費の比率59パーセントあまりと申し上げました。
病院の人件費については50パーセント台を維持しないと、やや危険と言われております。
近隣の自治体病院ですと、60パーセント台、70パーセント台の病院の方が、実は多数を占めております。
そこから比べますと何とか50パーセント台を維持している、ぎりぎりの境目だというふうに考えています。

医療スタッフの現在の人員についてなんですけれども検査技師とか放射線技師については、正職員が３名ないし４名ですので、99床の病院、大体１日当たり280人あまりの外来患者数があることを踏まえますと、ぎりぎりの人数で実は運営をしております。

一番人数が多いのは看護師でございます、病棟については24時間365日、運用しておりますので、日勤夜勤を含めて国の基準どおりの配置をしたとしますと、実は欠員が生じます不足が生じます、年休を取る職員もおります、そうすると、国の基準値よりも若干多めの配置をしない限りは、理論上不可能になります。

外来につきましては、実は人件費の抑制策として、看護師の正職ではなくて会計年度任用職員を多く配置しています。

外来については正職と会計年度任用職員の比率が１対２から１対2.5ぐらいです。

病棟の場合には、やはり夜勤をやって24時間365日の運営をしますので、基本的には正職の配置としております。

ですので、医師を除く職員につきまして、一般の患者さんから見ますと人数多いなって思うのは医師を除く医療職だと思います。

会計年度任用職員を活用しながら、最小限の人件費で運用しているというふうに私は考えています。

一方で、医師なんですが、医師は正直申しまして、はっきり不足しています。

特に内科医が不足しています。

内科医は、千葉大から派遣されている若い血液内科の専攻医と、当院の常勤の血液内科の職員、それと志村院長が本来、外科医なんですけれども消化器系の内科を兼務しています。

そして、大網病院全体の患者数の半分ちょっとは内科の患者さんです。

そこに対して３名で当たっているということで非常に苦しい配置です。

内科の医師が、もうちょっと確保できれば、救急車ももっと多く取れると思います。

そうすると、救急車は入院患者の確保にも繋がりますので収益アップにも繋がります。

今、私どもが院長と一番力を入れているのが医師確保、ただ医師確保がなかなか目に見えてこないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　そうだと思います。

医師の点だと、また古い話をすると、研修医をね、自由に行けるようにしてしまった国賊がいるんだけども、そんなこと言ったって現在どこでも行けるわけだから、いい医師がいるところとか、いい機械があるところとか、そういうところに流れていっちゃう、本当に、辛い思いして、医療、地域医療になってると思います。

さっきの人件費の話なんだけど、入りますね、受け付けしますね、今度、17番でしたっけ、行かされますね、今度また中央処置室の前で持ちますね、あれが、だから受け付けして、すぐ診察の方に行くようなシステムを構築すれば、人が少し楽になるんじゃないですかね、これは素人の考えです。

ただ、青葉病院があのようになった何年前だったか、すごい改革で大変な思いをして現在に至っているし、大網病院だって、耳の聞こえない人に対して会計ができましたよっていう、あんなちっちゃな掲示板にしたって大改革ですよ、そんなことをまた考えながら大網病院が存続できるように、ご尽力いただければ幸いです、私は言うだけで、言うだけの人間ですけどね、応援してます。

以上。

○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からもちょっと人件費の問題なんですが、まず、先ほど事務長の方から医師が足りないと、その中で、やはり一番大きな理由っていうわけでもないんでし

ょうけども、医師の給料が低すぎるんではないかと、ただ、今、人件費が約60パーセント弱なんで、医師の給料そのものを上げちゃうとさらに逼迫するというのがあるんだと思うんですけど、ただ医師を１人確保することによって私自身、聞いたことがあるんですが、医師１人で年間約１億を稼ぎ出すと、それだけ捌いてくれるという話があるんでね、本当にそういう意味では優秀な医師を確保する上では、ある程度、賃金を上げる必要があるんじゃないかと、それで医師の確保する必要があるんだというふうに思うんですけども、まずその点が一つ伺いたいのと、ただ、やっぱり、ない袖は振れないっていう話もあるんでしょうけども、なかなか、やはり優秀な医師っていうか、医師を確保することは重要なんだろうというふうに思っています、まず賃金を上げることは必要だと思っています。

それともう一つ人間ドックが、１日２人ですか、あまり一気に予約が取れないような状況があるのかなというふうに思ったんですけど、それは私の認識が違うんだったらちょっと訂正して欲しいんですけど、人間ドックの収入も、ある程度馬鹿にできないような気がするんですが、その辺は教えて欲しいと思います。

○委員長（森　建二委員長）　安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　まず、医師の給与についてお答えいたします。

医師も地方公務員ですので、人勧に基づいて給料表が決まっております、経験年数に応じた、まず給料表が適用されるということになります、

ただ、それだけですと年収ベースで非常に低い給料となります、ですので、議会にお願いをいたしまして特殊勤務手当等々、他の手当で補填をしているところでございます。

平成何年だったか、以前の町山事務長の時に近隣の自治体病院との給与比較を出しまして、近隣自治体病院には負けないように年収ベースで300万円ぐらい増額とするような給与体系にしたというふうに記憶しております。

その後に他の病院でさらに値上げをしたという情報は私は把握してございませんので、そうすると、概ね近隣の自治体病院と横並びに近いのかなと思っています。

ただし、近隣の自治体病院と一つ違う点が、今までは大網白里市は地域手当が５パーセント支給されておりました、でも近隣では地域手当のない市町村がございますので、その地域手当分、大網の職員の方が高いと、そのように確信はしておったんですが、今年の人事院勧告で地域手当については市町村単位で決定するのではなくて都道府県単位で決定すると、ですので、これまで支給対象ではなかった九十九里、山武、横芝そういったところも大網と同じ地域手当になりますので、従前の地域手当のアップ分というのは標準化されてしまいます。

それにしても他の病院に比べて低いという認識はございません。

それからもう一点の人間ドックのことなんですけれど、健診センターの業務は、協会けんぽなどの健診業務と人間ドック、この二本立てで動いております。

平成29年頃は大体3,000万円ぐらいの収入だったのが、今現在は8,000万円超えるような大網病院の屋台骨を支えるような事業に成長してきました。

人間ドックもさらに増やそうということで、以前は大体年間350ぐらいの予約枠だったところを今は500人にふやしております、大体その500枠が概ね埋まって年間推移しているというようなところでございます。

350から500にふやしたことによって、なかなか予約が取れないよっていう声は、ぐっと減ったというふうに認識しております。

健診センターに力を入れてきた要因の一つは、健診センターで使う機械器具というのは、すべて診療上必要、外来、病棟で使う器具ですので健診センターが個別に買うということはございません。

そして健診センターの人件費につきましても、正職は医師１名のみです、あとは事務の会計年度任用職員数名で運用しておりますので、非常に費用対効果の高い部署だなと

思っています。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　そうするともう500が大体いっぱい、年間での予約数とるのは、いっぱい、いっぱいっていうことですね、わかりました。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。
岡田委員。
○岡田憲二委員　私も長く監査しておりましたんでね、大網病院の経営状況を毎月毎月、報告を受けてね、それぞれ皆さんが一生懸命頑張っているってことはよく承知してるから、あれだけど、今度、何か新しい科っていうのかな創設したんだよね。
その新しい科を作って、どうですか順調に推移してますか。
○委員長（森　建二委員長）　安川事務長。
○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　総合診療科というものを新たに立ち上げました。
この総合診療科については、大網病院の常勤医師で総合診療の医者というのはおりませんでした。
民間病院、亀田病院とそれから船橋の二和病院、この二つの病院と協議、連携していく中でこの総合診療科開設に至りました。
今現在、二和病院の専攻医、それから、亀田病院の若い専攻医、それと亀田病院の指導医、指導医については単発でいらっしゃっています。
専攻医については、１年間という長いスパンではないんですけれど、若干短いスパン、３ヶ月ないし６ヶ月のスパンで常勤で張り付いていただいております。
大網病院としても、その医師をバックアップするのは特定の誰かということではなくて大網病院の常勤医師全員でバックアップして一緒にやっていこうというふうにしております、その中でも大網病院のキーパーソンとなっているのは、血液内科の杉田先生、それから院長である安蒜先生です。
特に安蒜先生につきましては、プライマリケア学会という学会がございます、そこの認定医、指導医になることによって総合診療の医師と、より強固に連携できるということから新たな資格を安蒜先生みずから取って若い専攻医とともに患者さんに対応しております。
肝心の収益なんですけれど、当然、民間病院から派遣をされれば、当然そこには人件費の負担金が生じます、それに対して診療報酬で入院、外来で収入が入ります。
特に入院収入の方が大きいのでプラスマイナスでいくと、そうですね、1,000万から1,500万ぐらいのプラスの収益、大体３ヶ月で1,000から1,500万円ぐらいの増収になっています。
今後、患者さんもその総合診療というところに関心を持っていただくことによって、もう少し収益が上がるかなと、ただし、常勤の大網病院の医師で総合診療をまかなえるというのが今、厳しい状況ですので、大網病院単独で一本立ちするには年数がかかろうかと、引き続き民間病院との連携に努めていきます。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。
○岡田憲二委員　計画通り推移してるということでね、非常に私は、それだけでも皆さんが一生懸命やってるっていうことが、実感としてね、わかりますよ。
今後とも頑張っていってください。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。
金森委員。

○金森浩二委員　特に令和２年度からのこういうふうに推移を見ていくと歳入の面に関しては、売り上げは上がっているというのはもう、わかりやすい部分で、これは当然ながら病院側の努力の結果だって思います。

ただ、やっぱり、例えば、この６年度の当初の歳入の一般会計からの負担金というところが昨年度と今年度でドンとやっぱり大きく変わるっていうのがやっぱりすごく目につくっていうところがあるんですけれども、これは何ていうのかな、細かいものの積み重ねの上でこうなってるものなのかそれとも何かこういう要因があったからこうなってるんですっていうものがあればちょっと教えてもらえると。

○委員長（森　建二委員長）　安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　６年度の特殊要因といたしましてＭＲＩの更新がございました。

ＭＲＩは１億円以上かかるものですので、令和６年度の一般会計からの繰入金が大きくなる一つの要因でございます。

令和６年度については、当初予算ではなくて、決算見込みのような話になってしまいますけれども人事院勧告が、バブル期の頃それ以上の増額改定になったので人件費は６年度は大きくなる、７年度も令和６年度の今度は当初と比較していきますと、人件費についても６年度の人勧を受けて増額しておりますし、そういう点、大きな点としてはその２点でしょうか。

あとは、全国的な物価高騰で光熱水費、病院で使うもろもろの材料、委託費、保守についても、その大部分は人件費ですので民間の人件費が上がれば経費が上がってくると、それらの社会的要因が複合して増額になっているというところです。

○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。

金森委員。

○金森浩二委員　ありがとうございます。

そうですね、世の中の物価自体がどんどん上がってるというのは確かにその通りでありますし、今、病院の方でコンサルを入れてコンサルというか、入れて、改善の方をさらに促進できるようにというところで努力されてるというのも聞いておりますので、そういったところを、また期待しながら見させていただければいいかなと思いますので、ぜひ、ちょっと頑張っていただきたいと思います、お願いします。

○委員長（森　建二委員長）　他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　私の方から一点だけ。

診療科が現在、内科、外科、消化器科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、眼科、麻酔科等々ありますが、おそらく、内科が比較的、実入りがいいということをおっしゃいましたけども、そうじゃない科も多分あるのではないかなと思うんですね。

正直、私個人が考えるところでは、この総合診療科という形で、いわゆる総合病院で99床というのが現状の大網白里市に必要かというと、そこは今後の経営状況によって私は変えていくべきなんじゃないかという考えでおります。

具体的にはこの診療科の中で、うまくいってる、収益的にうまくいってる部分、そうでない部分っていうのは、どの程度今、把握をされてますでしょうか。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱）　科の中で、やはり収益が上がりにくい科というのがございます。

眼科、皮膚科、これ常勤がおりませんので、千葉大の方から非常勤で週１もしくは週２で開設をしております。

もともとこの２科については、例えば、放射線、レントゲンを撮るとか血液検査をするとか、そういう事象が少ないということは、診察料が低い、で、実はその千葉大の方から来る医師について１回当たりの費用というのは結構な金額をお支払いします。

そうすると収入と支出がとんとんに近い、大きく赤字にはならないんですけれど、それが実情でございます。

その他の科につきましては、概ね、入りの方が大きいということになります。

あと一つ当院の特徴としまして血液内科がありますので、血液内科は薬剤が非常に高価です、ですので収入で見ますと血液内科は莫大な収入になります。

ただ一方で、薬が高いということは仕入も高いので、薬代としては血液内科があると非常に高くなると、そこを相殺して考えると血液内科と一般内科は、とんとんかなというふうに考えています。

収支上、今二つの科を話をしましたけれど、実はこの眼科と皮膚科、当院の医師が非常に重宝しているんです、というのは、入院患者で、お年寄りなので白内障とか緑内障とか併発してる方がいます、その入院患者も含めて、この千葉大の非常勤医師が診ると、皮膚科については褥瘡、この褥瘡で皮膚が肉がえぐれてもう骨が見えるようなそういう褥瘡を持っている患者さんもいらっしゃいます、そういうところの治療に、この皮膚科の医師が当たってくれているので、大きな収益には結びつかないんですけれども貴重な存在ということで継続していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　なるほど、ありがとうございます。

血液内科、非常に大網病院、評判が良いといいますか、ということも聞いておりますし、なかなか数字だけでは、収入だけでは難しいところとは思いますが、どちらにしても、今、経営状態非常に厳しい状況でございますので今、国の助成でコンサルも入っていると思いますので、うまく、今後、引き続き、うまくやっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは大網病院の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（大網病院退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは大網病院の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

宮間委員、何かよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

委員長一任という形でよろしいですかね。

はい。

それでは、以上で大網病院の新年度予算に係る概要聴取を終了とし、午前の部の審査を終了といたします。

暫時休憩といたします。

午後１時から再開いたします。

（午前１１時５２分）

（午後１２時５９分）

○委員長（森　建二委員長）　会議を再開いたします。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課入室）

○委員長（森　建二委員長）　社会福祉課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いいたします。
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。
また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。
はじめに課長から職員の紹介をいただき、続けて説明をお願いいたします。
糸日谷課長。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　社会福祉課でございます。
はじめに、出席職員を紹介させていただきます。
皆様から向かって左側から保護班長の石田でございます。
○石田定之社会福祉課主査兼保護班長　保護班長の石田です。よろしくお願いします。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　その隣が社会福祉班長の髙山でございます。
○髙山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長　髙山です。よろしくお願いします。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　私の右側、副課長の齋藤でございます。
○齋藤康弘社会福祉課副課長　齋藤です。よろしくお願いします。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　その隣が障がい福祉班長の内山でございます。
○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長　内山です。よろしくお願いします。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　最後に、私、課長の糸日谷と申します。よろしくお願いします。
それでは座ってご説明させていただきます。
それでは社会福祉課が所掌いたします令和７年度当初予算の概要についてご説明いたします。
資料の１ページ、総括表をご覧ください。
予算編成の基本的見解でございますが、歳入予算の合計は、15億3,456万7,000円で前年度と比較して１億5,130万1,000円、10.9パーセントの増加となっております。
歳出でございますが、歳出予算の合計といたしましては、２ページ目ですね、２ページ目の合計欄を見ていただきたいと思いますが、21億5,319万6,000円で前年度と比較して２億2,316万3,000円、対前年比で11.6パーセントの増加となっております。
歳出予算が増加した主な要因といたしましては、２ページの上から６番目の事業、障害者自立支援給付事業や下から３番目の事業になります生活保護扶助費の増額によるもので、それに伴い歳入も関連する国や県の負担金が増加しております。
２ページの下の段の特筆すべき事業内容でございますが、生活困窮者自立支援事業に係る生活困窮者の相談窓口である大網白里市相談センターに新たに家計改善支援員を配置し、相談支援体制の強化を図ります。
また、要保護世帯等の中学３年生を対象とした学習支援事業については、実施期間を延長し事業の拡充を図ってまいります。
続きまして、３ページをご覧ください。
３ページから６ページは歳入予算の内訳を記載しております。
特に予算の増加額が多いものについて申し上げます。
まず３ページの上から６番目、障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度に比べて7,574万3,000円増の５億5,350万円、その２つ下、障害児入所給付費等国庫負担金が前年度と比べ1,000万増の１億1,000万円、さらにその２つ下、生活扶助費等負担金、これも国の負担金でありますが、前年度と比べ1,125万増の１億9,875万円となっております。
続いて４ページ、上から５番目ですね、障害者自立支援給付費、県負担金が3,787万2,000円増の２億7,675万円となっております。
次に、主な事務事業についてご説明いたします。
資料の６ページ、７ページをご覧ください、社会福祉団体支援事業でございます。
市の社会福祉、地域福祉を推進していくために欠くことのできない団体に対する運営

支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などへ補助金等を計上しております、予算額は3,281万4,000円で、前年度より156万6,000円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、６ページ、18節、の負担金補助及び交付金のうち、社会福祉協議会運営費補助金について、人件費が増加したことによるものでございます。
続きまして８ページ、９ページをご覧ください、心身障害者福祉費でございます。
障害のある方が地域生活を営む上で必要な財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種各種助成を行うものでございます。
予算額は3,177万3,000円で、前年度より1,097万円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、８ページの12節の委託料、障害福祉に係るシステムの標準化等に対応するための予算を計上して計上したためでございます。
続きまして10ページ、11ページをご覧ください、地域生活支援事業でございます。
障害者総合支援法に基づき国や県の補助を受けて、障がいがある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう日常生活用具の支給や外出等の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。
予算額は4,165万2,000円で、前年度より334万6,000円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、19節、扶助費のうち、外出等を支援する移動支援事業や日中における活動の場を提供する日中一時支援事業について利用者や利用頻度が増えていることから事業費を増額しているためでございます。
続きまして、12ページ13ページをご覧ください、福祉手当等支給事業でございます。
障がいがある方の財政的な負担を軽減するため法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。
予算額は9,892万9,000円で、前年度より680万2,000円の減額となっております。
減額の主な要因といたしましては、12ページの19節の扶助費のうち、重度心身障がい者医療費助成金について利用者が減っていることなどを助成金を減額しているためでございます。
続きまして、14ページ、15ページをご覧ください、障害者自立支援給付事業でございます。
障害者総合支援法や児童福祉法に基づき障がい者、障がい児の能力や適性に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービスに係る給付費給付等の支援を行うものでございます。
予算額は13億6,234万2,000円で、前年度より１億7,286万7,000円の増額となっております。
増額な増額の主な要因といたしましては、19節の扶助費について、生活介護や障がい者グループホーム、就労系サービスの利用者が増えている障害福祉サービス費、また、心身や障害や発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が増えている、障害児通所等給付費をそれぞれ増額しているためでございます。
続きまして、16ページ、17ページをご覧ください、社会福祉総務事務費でございます。
社会を明るくする運動や福祉会館の指定管理に関する予算を計上しており、予算額は339万1,000円で前年度とほぼ同額となっております。
続きまして、18ページ、19ページをご覧ください、生活困窮者自立支援事業でございます。
生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立を支援するため、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行うものでございます。
予算額は1,936万4,000円で、前年度より404万2,000円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、12節の委託料について先に特筆すべき事業内容でもご説明しましたが、生活困窮者自立相談支援事業を大網白里市生活相談センターを設置してございますが、そこに新たに家計改善支援員を配置すること、また学習支援事業

について実施期間を延長することから、それぞれ予算を増額しているためでございます。
続きまして、20ページ、21ページをご覧ください、生活保護事務費でございます。
生活保護に係る事務執行経費等を計上しております。
予算額は1,264万8,000円で、前年度より708万2,000円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、12節の委託料について生活保護に係るシステムの標準化等に対応するための予算を計上したためでございます。
続きまして、22ページ23ページをご覧ください、生活保護扶助費でございます。
被保護者に対する各種扶助費を計上しております。
予算額は５億5,000万円で、前年度より3,000万円の増額となっております。
被保護者につきましては、令和７年１月現在288世帯、337人で、令和６年１月現在が275世帯、319人でございますので昨年に比べ13世帯、18人増えております。
最後に24、25ページをご覧ください、災害救助費でございます。
災害に見舞われた市民に見舞金を支給しており予算額は22万円で前年度とほぼ同額となっております。
以上が社会福祉課が所掌する令和７年度の当初予算の概要となります。
よろしくお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました内容につきまして質問がある委員の方はよろしくお願いいたします。
岡田委員。

○岡田憲二委員　生活保護をもらってる人達は、通常考えられるものとしては車持っちゃいけないだとか、いろいろあるじゃない、それいけないものは何と何と何があるのかな。

○委員長（森　建二委員長）　石田班長。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長　生活保護を受けている上で持ってはいけないものというところでですね、まず価値が高いものっていうところで、例えばですけれども、不動産にしても売却した方が自立に即繋がるようなもの、また物であったとしても売却して高価な金額で売れるもの、また自動車につきましても基本的に日常生活では使ってはいけませんけれども、場合によっては通勤のみとかですね、あとは障がい者の通院にかかる部分、あとは小さいお子さんの通所とかですねそういったものに使えるという場合がございます、ただそれにつきましても、価値が低いものというところになりますので、基本的に持っていて問題というものは、それを売却もしくは活用、例えば貸したりして収入が得られる、それによって保護が停止または廃止できるだろうという判断ができるものは持ってはいけないというところとなります。
以上です。

○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。

○岡田憲二委員　住宅等は駄目なのかな、住宅。

○委員長（森　建二委員長）　石田班長。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長　住宅につきましても価値が低いものっていうところでですね、実際に住んでいただいている方、持ち家で住んでいただいてる方もいらっしゃいます。
なぜかと言いますと、その分、家賃の方ですね、生活保護から扶助する住宅扶助の部分が支出することが低く抑えられるというところがあります。
なので、ある程度、家屋でも評価額が低いものとか、実際に不動産屋さんに見てもらって価値が低いというものは実際に住んでもらっていても構いません。

委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
金森委員。

○金森浩二委員　14、15ページのところ障害者自立支援給付事業というところなんですけれども、市内で給付の対象となっている人数ってどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（森　建二委員長）　内山班長。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長　市内で給付となっている人の人数。
○金森浩二委員　人数。市内の対象者の人数がどれくらいいるのかなっていう、これ金額が結構…
○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長　はい。障がい福祉サービスと障がい児通所を利用してる方はですね一応令和６年の令和７年１月31日現在なんですが、障がい者に関しては423人、障がい児に関しては220人の方がサービスを利用しております。
委員長（森　建二委員長）　金森委員。
○金森浩二委員　合計すると643人、これは今、この給付の対象になってる方々ということで判断すればいいですか。
　ありがとうございます。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　宮間委員。
○宮間文夫委員　９ページの上の段の備考、算出根拠の補足等の上の、２行の上の方で、地域活動支援センター運営事業費補助金、対象２事業者、いずれも千葉市というの、どのところでどういうことなのかまた、最初に事業者というのは、事業者名は発表できるんでしょうか。
○委員長（森　建二委員長）　内山班長。
○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長　地域活動支援センター、千葉市の方の使っていますが、名前が一つはですね、らいおんとそらという地域生活支援センターと使っておりますが、市の方の利用者が２つの事業所を使っております。
　らいおんとそらっていう…
○委員長（森　建二委員長）　はい。
○齋藤康弘社会福祉課副課長　補足になりますが、土気に地域活動支援センターの、そらっていう駅前にあるんですけどもそこの事業所と、あと、らいおんって言いまして、千葉県の聴覚障害者協会がやっております地域活動支援センターがあります、その２ヶ所に市内の障がいがある方が通っております。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　通ってるってこと。
○委員長（森　建二委員長）　齋藤副課長。
○齋藤康弘社会福祉課副課長　そうです、通所しております。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　それに対して運営事業費補助金を支出してるってこと、それどこに、何ページ。
○委員長（森　建二委員長）　齋藤副課長。
○齋藤康弘社会福祉課副課長　８ページのちょっと見づらくてすみません18節、負担金補助及び交付金のところにですね、そこに予算額として90万っていうふうになっております、こちら運営補助については、市の補助金の交付要綱がありまして、それに基づいて運営補助をしているところでございます。
　以上です。
○宮間文夫委員　ありがとうございました。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　岡田委員。
○岡田憲二委員　６ページ、民生委員推薦会の報酬というふうになってるけど、これは、推薦会ってのはどういうことをしてるんですか。
○委員長（森　建二委員長）　髙山班長。
○髙山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長　推薦会はですね、まず、自治会、区や自治会に対して、地域の方で民生委員になれる方の候補をいただいたり、あと区や自治会

で見つからない場合は、市独自でも候補者をまず選定します、選定しましたら、推薦会にかけまして、千葉県に候補を推薦していくという流れになります。
　推薦会そのものは法だったり、に基づいて行われるものです、すいません、すぐちょっと規程が出てこなくて申し訳ないんですが、推薦会の設置が定められているものとなってます。
　どういった内容を、その推薦会の中でやっているかというご質問に関しましては、その方の当然、年齢だったり家族構成だったりを調査票の中にまとめまして、その方の賞罰だったりも記録として入れましてですね、この方がふさわしいかどうかということを推薦会に諮りかけるものです。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。
○岡田憲二委員　それでは、例えば、うちの場合なんか民生委員さん３人かな、それで、欠員が生じた場合は、我々区長のところに誰かお願いしますよっていうふうに来るわけでしょ、その区の方で探した人を推薦会の人が、ふさわしいかどうか審査するとそういうことなんですか。
○委員長（森　建二委員長）　髙山班長。
○髙山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長　地域から推薦をいただいた方につきまして、個別にその候補者からも調書を作らせていただきまして、家庭の状況だったり先ほど申し上げた賞罰だったりも記録としてまとめて、それを推薦会に諮りかけるということになります。
○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。
○岡田憲二委員　我々が本当に一番大変な思いしてるんだよね、本当にね、私のところも、今回３人出してくれということで大変な思いして名簿をあげましたけれどね、やっぱりそれは現場の区長さんなりは本当大変だと思いますよ、１人の欠員を充足する、その１人を選ぶのも大変なんだ、今回私のところ３人なんて言われてね、もう大変な思いしたけれど、我々も大変な思いしてるけど、あなた方もね、また、あげてやらないと大変なことになるというそういう思いがしたもんで一生懸命やってたんだけど、わかりました。
○委員長（森　建二委員長）　糸日谷課長。
○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　はじめにですね岡田委員につきましては区長さんということで、このたびまた次期の民生委員のご推薦いただきましたことをまず、ありがとうございます。
　それでですね民生委員、他の団体もそうですが、なかなか今、全国的に民生委員のなり手がいないという問題がありまして、国の方もその年齢要件だとか、そういうのをいろいろ緩めようかというような議論もしておるところでございます。
　審査会につきましては一応先ほど説明ありましたとおり法に基づくものでございます、民生委員につきましては国の方から委嘱されるものでございますので、市から推薦するにあたって、その根拠といいますかね、そういうところで推薦の、それを明らかにするためというものであってこれまで、おそらくそこで駄目なっちゃったというような方はおそらくいないかなと思います、よっぽど刑罰とかその辺で新たな事実が判明した場合は別ですけれどもというふうに考えております。
　本当にですね最近、民生委員のなり手がいないという問題もある中で区長さん方には各区長さん方には、かなりお骨折りをいただいていることについては改めて感謝をするところでございます。
○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。
○岡田憲二委員　民生委員だけじゃないんだよね、社協、それに伴って社協の役員も出してくれと言ってくるんですよ、ところが、これがどういうシステムになってるかわかんないんだけど、民生委員は自動的に社協の役員にもならされちゃうんだね、本当の話。
　だから民生委員になり手がないっていうのはそういうのも一つの原因があるかもわか

らない、民生委員だけならね、いいんだろうけど、セットになってるんだよね、民生委員になれば自動的にそこの地区の社会福祉協議会や社協に組み込まれて、社協の仕事もしなきゃいけないそういうふうになっている、だから、とてもじゃないけど、大変なことだというので、なかなかなり手がいないっていうのが現実なんですね、ちょっとそういうところもちょっと考えてもらって、よろしくね。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　私から一点、持続可能な市政、財政健全化に向けた緊急的な取り組みの後、持続可能な財政運営に向けた取り組みの中で、扶助費も聖域とせず見直すという言葉があると思います。

おそらく、扶助費が一番金額的にも大きい、社会福祉課、高齢者福祉課もそうかもしれませんけども、ここについてどうお考えかお聞かせください。

糸日谷課長。

○糸日谷　昇参事（社会福祉課長事務取扱）　扶助費につきましては、基本的に国等の制度でありますので、なかなか市の判断で抑制などできるものではございませんが、先にですね一般質問でもありまして、福祉タクシー、こちらにつきましては、前の財政健全化に向けた取り組みの一つ、その観点から減額した経緯がございます、市の単独事業ということで減額した経緯もございます。

新たな持続可能な取り組みの中で、単にですね今の制度のまま抑制するのかなり難しい状況であろうかと思います。

ただ、生活保護関係につきましてはですね、困窮者自立支援相談事業、そういったものの充実によりまして就労支援等を強化していきながら、将来的な生活保護費の抑制に繋がればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　先ほど岡田委員のお話にもありましたけれども、わりといい車乗ってたりする方もたまにお見かけしたり、することもありますので、そのあたりの判断というのはなかなか皆さんの立場で難しい部分あるのかもしれませんけれども、扶助費、生活保護、これも国費、県費から出るとはいえこれもすべて税金ですので、やはり必要でない部分については、私は、頑張って確認をいただきたいと思いますし、逆に、以前ちょっと私も別の会議でお話をさせていただきましたけれども、生活保護をお得に受けるための指南書みたいなのがインターネット上でも結構あるんですね、ですから逆にそういったものもご確認いただく必要があるのかなとも思いますし、今、働かない方が儲かるっていう感覚を持ってる方が何だかんだいらっしゃるので、本当に困ってる方に差し伸べる手というのは必ず必要だと思いますけれども、そうではない方が正直、見受けられる部分がありますので、この辺り引き続き確認をいただきまして扶助費とはいえ聖域とみなさずに確認、国のことだから関係ないということではなく確認をいただきたいと思います、よろしくお願いします。

他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　特筆すべき内容って２ページにありますよね、そこに新たに家計改善支援員を配置しってあります、この家計改善支援員って具体的にどういった仕事を内容をされるのかなということと、これ、何か資格そのものは必要あるんでしょうか、お願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　髙山班長。

○髙山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長　家計改善支援事業についてご説明いたします。生活困窮者に対し、収入支出その他家計の状況を適切に把握することを、また、家計の改善の意欲を高めること、こういったことを支援の目的として実施します。

生活に必要な資金の貸し付けのあっせん、こういったものも、この事業の中で行う予

定です。
　具体的には家計に問題を抱える生活困窮者からまず相談を受けまして、家計に関するアセスメントを行います、家計の状況を見える化して家計再生の計画、家計に関する個別のプランを作成して、利用者自身の家計管理の意欲を引き出す、そういった事業の内容となっております。
　もう少し具体的には家計管理、そして滞納の解消、各給付金制度の利活用の支援、また、債務整理、貸し付けのあっせん、今、冒頭申し上げたものはこの４種類に区分けができるのかなと考えております。
　続いての質問として、専門の資格が必要かというお問い合わせですけれども、こちらに関しては国の研修がありますので、実際にはフィナンシャルプランナーとかがついていただければいいと思うんですけれども、国の研修を受けて必要な今申し上げた４つの機能を果たしていただければと考えております。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　何人ぐらい配置する予定ですか。
○委員長（森　建二委員長）　髙山班長。
○髙山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長　家計改善支援員、１名と言ってるんですけども、その役割が果たせる方が必ずいていただければ結構ですので、例えば主任相談員さんが家計改善だったり就労支援を担えるといえば、それはもう家計改善の機能が備わってる方が１人必ずいるという形になります、時には研修を受けてる人がほかにもいればですね、その日は２人以上いたとかっていうこともあると思いますが、仕様書上は必ず常時１名そういった対応ができる方が配置してくださいよという仕様になってます。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　ということは常時１名以上はいらっしゃるということだと思うんです。
　わかりました、ありがとうございます。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　先ほど生活保護の方が、価値がなければ持ち家でもっていうことだったんですけれども、例えば家が破損しちゃったりとか直さなきゃいけないこととか、例えば電気製品が壊れちゃったとか、そういう場合はどういうふうになるんでしょうか。
○委員長（森　建二委員長）　石田班長。
○石田定之社会福祉課主査兼保護班長　まず、電化製品なんですけども、基本的に生活保護ではですね、毎月の保護費の方を節約していただいて更新に備えていただくというところであります。
　あと、住宅の修繕なんですけれども、もちろん大規模な修繕が必要な場合には、転居っていう形ですね、逆に危険だというふうな部分がある状況だと思いますので転居していただいて、のちのち家屋とかを処分していただいて保護費を返してもらうという形になってきます。
　また、軽微な改修であればですね、まずご相談に来ていただいて、扶助費の方でですね、上限が決まっておりますので、その範囲で直せるのかどうかとかですね、そういったところは、ご本人と業者さんと私どもの方で資料を見ながら、見積書を見ながら、現場を見ながら対応していくというところですので、修繕も軽微なものであれば対象となります
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　佐久間委員。
○佐久間久良委員　申し訳ありません、今のご答弁の、さらにお聞きしたかったんですが、要するに家電等の更新のために貯蓄、要するに節約して貯蓄等をすると、そうなった場

合、その貯蓄が、要するに生活保護費を貯蓄することが問題になった時期がありましたですよね、これは今は大丈夫なんですか。

○委員長（森　建二委員長）　石田班長。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長　生活保護費もですね、貯蓄していって一定額を超える、例えば半年、生活保護費をもらわないでも生活できるという場合には私どももよく聞き取って保護を廃止するということはありますけれども、その際も、そのお金は何に使う予定ですか、それを全部聞き取らなければいけません、例えば家電製品の更新に使う、場合によってはお年寄りであれば、自分の葬儀代に使いたいとか、そういったものがあればそれは貯蓄の部分から除いて、そういった将来的に使うであろうというものを判断して、残ったお金で保護が廃止になるかとか停止になるかという判断いたしますので、そこはしっかりですね、お金がたまってきたっていう申告もしていただくんですが、その際しっかり聞き取りをして必要なものなのか自立に繋がるお金なのかというのをこちらもしっかり聞き取りを行っていくところですので、そこは常にご相談してくださいというところで、保護を受けてらっしゃる方には、いつもじゃないですけど相談があった時はお答えしております。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　それでは、社会福祉課の皆さん退席していただいて結構です。

お疲れ様でございました。

（社会福祉課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは社会福祉課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からはですね、扶助費だとか生活保護費を基本的には適正利用していただく、要するに、節約じゃなく適正利用していただくよう努めていただきたいと指導していただきたいというふうに思っております。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　それでは、以上で社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続いて健康増進課を入室させてください。

（健康増進課入室）

○委員長（森　建二委員長）　健康増進課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から課員の紹介をいただきまして、そのあと説明をお願いいたします。

小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長　それでは、私の右隣が副課長の渡邊でございます。

○渡邊公一郎健康増進課副課長　渡邊です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長　左隣が成人保険・予防班の多部班長です。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長　多部です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長　その隣が母子保健班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長　山本です。よろしくお願いします。

○小田川尚子健康増進課長　最後に課長の小田川です。よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただき、早速説明をさせていただきます。
健康増進課は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が配置され、がん検診や予防接種あるいは妊産婦や乳幼児に寄り添いながら進めている産後ケア事業、あるいは不妊治療助成、乳幼児健診などの母子保健事業などを行っております。
それでは令和７年度当初予算について、お手元の資料により説明させていただきます。
それでは資料の１ページをご覧いただければと思います。
総括表の予算編成の基本的見解でございます。
健康増進課の令和７年度の当初予算の概要につきましては、市民の健康増進を目的とした健康増進法に基づく各種がん検診、あるいは保健事業に要する予算のほか予防接種法で定めた定期予防接種、妊娠、出産された方への切れ目ない育児支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。
それでは１ページ、２ページの総括表の歳入及び歳出でございます。
まず、歳入につきましては、合計3,620万1,000円、前年度と比較いたしますと237万7,000円の減額、率にして6.2パーセントの減となっております。
歳入予算の主な内容につきましては、３ページ、４ページをご覧ください。
対前年比で減額が大きいものといたしましては、３ページの７行目の16款１項２目１節、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金（繰越明許費）103万6,000円及び４ページの１行目、16款２項３目１節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（繰越明許費）の234万6,000円が皆減となっており、また３ページの８行目、16款２項３目１節の母子保健衛生費、これは国庫補助金になりますが310万8,000円の減額となっております。
次に歳入の対前年度比で増額となったもの、主なものといたしましては３ページの５行目、妊婦のための支援給付交付金、これが2,150万円と、あと、３ページの下から２行目、令和６年度の出産子育て応援交付金、また４ページの９行目、同じく出産子育て応援交付金、令和６年度の合計が1,941万円を比較して209万円の増額となっております。
令和６年度までの出産子育て応援交付金につきましては、国が３分の２、県が６分の１の補助率となっておりましたが、令和７年度からの妊婦のための支援給付金が国が10分の10の補助となったことが増額の理由となっております。
続きまして歳出でございます。
ちょっと戻りましてまた２ページをご覧ください。
合計で２億6,855万1,000円、前年度と比較いたしますと3,470万4,000円の増額、率にして14.8パーセントの増となっております。
増額の理由といたしまして、保健衛生事務費の健康管理システムの標準化対応にかかる費用、また予防接種事業の新型コロナワクチン接種や帯状疱疹ワクチン接種にかかる費用が新たに追加されたことが主な要因となっております。
次に歳出の主な内容について説明をさせていただきます。
５ページ、６ページをご覧ください。
まず保健センター管理費でございます。
こちらにつきましては保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料あるいはガス使用料などで合計732万9,000円で、前年度と比較いたしまして247万9,000円の増額となっております。
増額の主な要因といたしましては、12節の委託料、清掃業務委託料が令和７年度から３年間の長期継続契約に係る入札となっておりまして、その結果で年間支出額が確定することになることによるものとなります。
続いて７ページ８ページをご覧ください。
がん患者支援事業でございます。
こちらにつきましては外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアを目的に令和７年度、新たに49万円を要求するものでございます。

助成の内容といたしましては、ウィッグ購入に１人３万円、補正下着購入に１人２万円を助成する予定となっております。
続いて９ページ10ページをご覧ください。
保健衛生事務費でございます。
こちらは合計5,354万3,000円、前年度と比較して1,177万5,000円の増額となっております。
主な増額の要因ですが、12節の委託料が前年と比べて1,047万3,000円の増額となっております。
こちらは検診や予防接種などの履歴等を管理する健康管理システムの標準化対応として基礎データを標準化データに取り込み必要な初期設定を行うことから増額となっております。
また、18節の負担金補助及び交付金が前年対比134万9,000円の増額となっておりますが、こちらは山武郡市広域行政組合負担金の救急医療費及び医療福祉センター建設費償還分がそれぞれ増額となったことによるものでございます。
続いて11ページ12ページをご覧ください。
がん検診事業でございます。
がん検診事業につきましては、集団及び個別検診で胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診とリスク検診を実施しております。
予算額は3,848万5,000円で、前年度と比較いたしますと21万9,000円の増額となっております。
事業内容につきましては、国庫補助金を活用して子宮頚がん検診は20歳の女性、乳がん検診は40歳の女性、大腸がん検診は40歳の男女に各々無料クーポン券を配布して検診を実施していくものとなっております。
また、検診に加えて個別通知などの経費も補助対象となることから特定の年齢に達した男女に対して胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものとなっております。
続いて13ページ14ページをご覧ください。
予防接種事業でございます。
こちらは子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しております。
予算額は１億763万7,000円で、前年度と比較いたしますと2,230万6,000円の増額となっております。
主な増額の要因といたしまして12節の委託料が、前年度比で2,212万2,000円の増となっております、こちら６年度の補正予算でご承認いただきました新型コロナワクチン接種の助成と、７年度から定期接種となった帯状疱疹ワクチン接種の助成が新たに加わって増額となっております。
それぞれの助成金額につきましては郡内市町で話し合い、また医師会と調整の上決定されますが、予算においてはワクチン接種費用のおよそ３割を要求をしております。
続いて15ページ16ページをご覧ください。
健康づくり推進計画策定事業でございます。
こちらは健康増進計画、食育基本計画、自殺対策計画を一体とした計画となっております。
令和８年４月からの次期計画を策定するために今年度６年度に実施した市民アンケートをもとに審議会の開催、計画策定支援のための委託に係る経費468万円を計上しております。
続いて17ページ18ページをご覧ください。
健康づくり事業でございます。
こちらは、健康増進法に基づく保健事業の実施及び住民への健康意識の向上を図るための講演会、または健康相談、訪問指導、健康診査などの各種保健事業を実施しており

ます。
予算額は236万2,000円で前年とほぼ同額となっております。
前年度と同様、歯周疾患検診に係る歯科医師への報酬及び健康づくり講演会開催に伴う講師謝礼、肝炎検査等に係る委託料などを計上をしております。
続いて19ページ20ページをご覧ください。
出産子育て応援交付金事業でございます。
こちらは令和７年度から妊婦のための支援給付金に移行されるため、のちほど新たな事業としてご説明をさせていただきます。
こちらでは令和６年度の支給対象者、約10名分の交付金50万円を計上をしております。
続いて21ページ22ページをご覧ください。
母子保健事業でございます。
こちらは母子保健法等に基づき妊婦、乳幼児相談、検診の実施などに取り組むものであり、主なものとしては、乳幼児健診の医師の報酬、妊婦・乳児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費、不妊治療費助成等でございます。
予算額は3,044万4,000円、前年度対比469万9,000円の減額となっております。
減額の理由につきましては、前年度の実績を勘案して妊婦一般健康診査や乳児一般健康診査の委託料で300万円を減額、備品購入費を皆減していることが主な理由となっております。
続いて23ページ24ページをご覧ください。
妊婦のための支援給付事業でございます。
さきほど出産子育て応援交付金事業で申し上げたとおり、令和７年度から子ども子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され、出産子育て応援交付金事業から移行されました。
事業内容は、妊婦のための支援給付として妊婦及び妊娠している胎児の数に応じ、それぞれ５万円を給付するもの、あと、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業として引き続き妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を組み合わせて実施してまいります。
予算額は2,308万1,000円で、前年度の出産子育て応援交付金事業との比較では54万4,000円の増額であり、その主な理由としては母子健康手帳の電子版である子育て支援アプリの導入費及びタブレットパソコンの購入費用が新たに加わったことによるものとなります。
以上で健康増進課に関する令和７年度当初予算の概要説明を終了させていただきます。
よろしくお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。
宮間委員。

○宮間文夫委員　説明資料８ページ、18款、負担金補助及び交付金49万円、７ページの事業概要のところに、がん患者のがん治療による外見の変化を補完する医療用補正具等を購入したものに対し助成をするということで、内容はウィッグ、補正下着購入助成金、３万円っておっしゃってますが、どういう手順で、がん患者は交付金をいただけるんですか。

○委員長（森　建二委員長）　小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長　今ちょうど要綱等をそろえてる準備をしているところでございますけども、今現在でも患者さんから直接こういう制度はございませんかという問い合わせもいただいていたり、あとは、病院とかウィッグの会社とか、様々お問い合わせをいただいているところです。
広報とか様々周知をしてまいりますが、対象の方から申請をしていただいて購入した領収書等をもとに償還払いというか、それに基づいた補助をしていくっていう形になり

ます。
　ウィッグについては、上限３万円として、その範囲内で助成をする、下着については、２万円を上限としてそれに補助していくっていうような形になっております。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。
○宮間文夫委員　購入した時期は遡っていいわけですか。
○委員長（森　建二委員長）　小田川課長。
○小田川尚子健康増進課長　その辺につきましても今ちょうど要綱を定めているところでございますが、おそらく制度開始するのは令和７年４月以降の購入が対象っていうことになってくるかと思います。
○宮間文夫委員　ありがとうございました。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　佐久間委員。
○佐久間久良委員　私からは、人件費というか、その辺、そこでちょっとお伺いしたかったんですが、健康増進課、関係する所管としては、やはり看護師だとか保健師だとか、かなりいらっしゃると思うんですが、その人たちは正職で基本的にいらっしゃるのかそれとも会計任用としてやっていらっしゃるのか、やはりモチベーション高くやっていただくには正職の方がいいのかなというふうにも私自身は思ってるんですけども、割合、もし会計任用にお願いしてるんであれば、その割合も含めてですね、もしわかる範囲でお答えいただければと思っております。
○委員長（森　建二委員長）　小田川課長。
○小田川尚子健康増進課長　今、健康増進課にいる医療職としては保健師が14、産休、育休も含めてですが、あと看護師が２人、管理栄養士が２人、歯科衛生士が２人ということになっております。
　あとは、それぞれ母子保健の健診だとかそういった事業の時に看護師、栄養士、歯科衛生士の会計年度任用職員がお手伝いに来てくれるっていうような形になっていますので、人数的には、今ちょっと正確な数字はわからないですが、月に何回かお手伝い、健診とか予防接種の時にお手伝いに来ていただくっていうことになっていますので時給という形で賃金を支払いするような形にはなっております。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　そうすると常勤っていうか正職の方はいらっしゃらないことになるんですか、会計任用さんばっかりではないですよね。
○委員長（森　建二委員長）　小田川課長。
○小田川尚子健康増進課長　予防接種、乳幼児の健診については主となるのはやっぱり正規職員が主となって保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が一緒となってやっておりますが、健診、予防接種に来るお子さんも20人、30人と多くいらっしゃいますので、目が行き届くように正職員だけで賄えない部分を会計年度任用職員の医療職にお願いしてっていうことになっております。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　できればですね、やはり正規職員の雇用をしていただく方が、より、いろんなところに対応できると思いますので、その辺も含めて、なかなか難しい部分もあると思いますがよろしくお願いしたいと思います。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
　輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　先ほどアピアランスの件でお話伺って、私も何人かの方に助成はないかとか、やっぱり身近にがんの方が居たりとかして、今度こういう制度が始まったということを皆さんにお伝えしていけて大変ありがたいと思います。

もう一つなんですけれども、産後ケアで、お母さんが例えば休息のために入院したりとかっていうことなんですけども、これはどこを見れば、その産後ケアの事業支援金っていうのは、22ページの18番、よろしいでしょうか、この産後ケア事業支援金というところを見ればよろしいでしょうか。

○委員長（森　建二委員長）　山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長　産後ケア事業の委託料につきましては、21ページの12節、委託料の中に産後ケア事業の委託料が含まれておりまして、18の負担金とかっていうのは、これはちょっと産後ケアの事業者さんへの支援金としてお支払いしたものになりますので、委託料が12になります。

○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございます。

利用した方は、何名ぐらい、対象者のうち利用対象者のうち利用された方は何名ぐらいか教えてください。

○委員長（森　建二委員長）　山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長　対象者につきましては、基本的にはすべての産婦さんが対象となりますので、概ね200人前後で産後１年まで利用ができますので、そのくらいにはなるんですけれども、今年度の令和６年度の１月末時点での延べの利用日数になりますが、通所型という事業所に通って数時間、並びに半日程度を過ごす通所型は109日、訪問型、家に来てもらって母乳のケアなどを受ける訪問型は65日、メディカル等の医療機関へ泊まる宿泊型は21日の延べ利用日数となっております。

○委員長（森　建二委員長）　輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございました。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員　まず最初、総括表の一番最初に書いてある予算編成の基本的見解というところで、がんの早期発見を目的に各種がん検診の受診を促進しますと書かれていて、11、12ページを見させていただいてる中で、今年は促進するためにこうしてますっていうものが何か具体的にあるのであればちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（森　建二委員長）　多部班長。

○多部明子健康増進課主査兼成人保険・予防班長　まず、多くの方に受診の機会を周知するというような形で、まずホームページ、広報等で皆様にお知らせするほかに、先ほどがん検診で40歳の方にクーポン券の方を発行しまして検診を受けてくださいというような周知を行っております。

その他、やはりそれでもなかなか、がん検診を行っているという機会になかなか触れない方もいらっしゃいますので、この時期なんですけれども、今年に関しては、40歳、50歳、60歳の方につきまして、がん検診のアンケートというようなものを、ちょっともう、今週中には発送できるような状態なんですが、そちらの方をお送りしまして、ご希望するがん検診とかあればというような形でお知らせをさせていただきまして、新しい新規の方の受診を上げていくというような試みをしております。

また、例年、受けていただいてる方につきましては、５月に個別健診を受けていただいた方は５月頃に通知をする、集団健診が通常、秋の健診になりますので、８月ぐらいに去年受けていただいてますが今年もお受けいただきたいというような形で、個人宅に個別通知をして、がん検診を受けていただくような試みをしております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　ありがとうございます。

やはりこれも周知がすごく大事な部分になるというところがまずポイントだと思いますし、基本的に、人は自分は健康だと思い込んでる方がほとんどだと思います、自分は

がんになんか、なりませんっていうふうに思ってると思います、ただそこをやはり少し呼び起こしてあげるような周知の仕方というものが市民の健康、がん対策っていうものにやっぱ直結してくるんじゃないかなと私も思いますので、引き続きです、そういったところをまた視野に入れてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　それでは私から一点、コロナの頃に口腔衛生指導、いわゆる歯磨き指導ですね、がちょっと止まってしまったりして、ここ数年で少しずつ復活してたやに聞いておりますが、今、指導はどのような、衛生士何名ぐらいで動いてらっしゃって、具体的にどういう動きをしてらっしゃるのか聞かせてください。

山本班長。

○委員長（森　建二委員長）　山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長　歯科衛生士の数につきましては常勤の歯科衛生士が２名です、検診事業や幼稚園、保育所、小学校、中学校の歯科指導には、それぞれクラス数等に応じて、会計年度の歯科衛生士が同行するという形で実施しております。

５年度ぐらいからコロナ前の状況に回復してきておりまして、幼稚園、保育所ほぼすべての園に行っております。

今年度から初めて大網高校での指導も開始しまして、初めて高校で歯科指導ができるようになりました。

○委員長（森　建二委員長）　ありがとうございます。いい意味でほっといたしました。

やっぱり予防、他の医療もそうですけれども大切なことだと思いますので、医療費を抑えるためにも引き続き大変でしょうが、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

それでは、健康増進課の皆さんご苦労さまでした退席いただいて結構です。

（健康増進課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは健康増進課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はありますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員　先ほどちょっと質問した部分ですね、がん検診について、もっと多くの方に受けてもらいたいというところ、死亡率１位が、がんですので、そういったところをね、市民全体でケアできるような形を行政がやはり行ってもらうということが、私が考える上でも大事なことかなと思いますので、そのあたりをお伝えいただけるとありがたいかなと思います。

○委員長（森　建二委員長）　がん検診もそうですけども、検診そのものもそうですよね。

予防医療ですもんね。

他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私からは要するに出生率の問題もあるんで、妊娠、出産が、ここにも基本的見解の方にも、一番下に書いてありますが、妊娠、出産が安心して行える、そういう行政にしていただきたいと、を取り入れていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　それでは以上で、健康増進課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

では、ちょっと休憩しましょうか。

２時20分からよろしくお願いします。

（午後　２時　８分）

（午後　２時１９分）

○委員長（森　建二委員長）　再開いたします。

続いて高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課入室）

○委員長（森　建二委員長）　高齢者支援課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第20号、大網白里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

説明後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから発言ください。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開示してください。

課長。

○古川正樹高齢者支援課長　高齢者支援課です。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

向かって左手、副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長　稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長　その隣、介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長　飯高です。よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長　向かって右側、高齢者支援班長の北田です。

○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　北田です。よろしくお願いします。

○古川正樹高齢者支援課長　私、課長の古川です。

よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは議案第20号からでよろしいですかね。

議案第20号の大網白里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

議案第20号の説明資料をご覧いただきたいと思います。

まず、改正の趣旨ですが本条例の改正は、介護保険法施行規則の定められている包括の基準について一部改正がございました。

市の条例で定めている基準は介護保険法の施行規則に準則しているものでございますので今回、所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要です、地域包括支援センターの職員、三職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、主任ケアマネになりますが、この職員の配置基準の緩和となります。

四角枠の中が現行の配置基準となりますが、この一つの地域包括支援センターが担当する区域の65歳以上の第１号被保険者数、この方が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師と社会福祉士そして主任ケアマネを常勤で１人ずつ配置することとなっておりますが、改正後は次の二点(1)と(2)のとおり職員の配置基準が可能となる改正内容となります。

まず一点目としまして、(1)の非常勤職員の勤務時間を合算して常勤の職員の勤務にみなす考え方の常勤換算方法を導入すること、これを可能とするものとなります。

次のページで、参考で例を載せてございます、例１になりますけれども、これまでは

常勤職員っていうのが必須でしたが、改正後では主任ケアマネが非常勤２人で１人分の勤務時間を満たせば良いという体制も可能という形になります。

次に二点目としまして、(2)の市内に複数の地域包括センターがある場合に、一つの圏域とみなして合算した被保険者数に応じた職員数を配置する場合には、一つの圏域内のそれぞれの地域包括支援センターにおいて配置基準を満たす扱いにすることを可能とするものとなりますが、こちらが表の例の方で見ますと、例の２となります。

これ仮になんですが、市内にＡとＢの地域包括支援センターがある場合に、改正後でも、やはりＡのセンターでは三職種１人ずつ、計３人必要となりますが、保健師がいない状況で、今２名体制となっていますので１ヶ所だけで考えると基準を満たしていないということになります。

Ｂの方は４名体制になってますのでもともと問題ないのですが、改正後は、このＡとＢを一つの圏域とみなして基準を考えても良いですよという内容になりますので、合算すると被保険者数が7,000人となり、三職種２人ずつの合計で６名必要という基準になります。

現状でＡ、Ｂ全体で６名いますので、Ａのセンター２名、Ｂのセンター４名体制としてても、両方とも配置基準をクリアしていると見ることができるものという考え方になります。

なお、(3)で(1)、(2)いずれの場合においても大網白里市の介護保険運営協議会が認める場合に限ることとしております。

施行日は公布の日からとして、議会で可決された後に公布する予定としております。

以上が議案第20号の説明となります。

○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました議案についてご質問等があればお願いいたします。

よろしいですか。

佐久間委員どうぞ。

○佐久間久良委員　この問題、黒須議員が質問されてて、実際、今現在では足らないという状況があるというふうに伺っています。

そういう中でですね、これが可決、可決されたというかなったとしても、実際は、今現在では不足してるわけですよね、これを議案に近づけるっていう言い方がいいのかそれともクリアするためには、かなりの努力が必要だと思うんですが、そのめどっていうのはどういうふうに考えているかっていうのはお答えしていただけますか。

これをクリアするための、現在足りないわけですから、それをクリアしないと議案自身が成立しても、なかなか問題があるというふうに思うので、めどというのを教えていただければと思います。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　確かに今現状でも基準は満たしてない状況でございます。今、足りてない職種については社会福祉士それと主任ケアマネになります。

役所の職員の中では社会福祉士は何名か福祉事務所の中にはおりますけれども配置の都合とかで、まだ高齢者支援課内の方に配置できてない状況ではあります。

主任ケアマネにつきましても、今、募集をかけているというところではあるんですがなかなか応募していただける方、これがいない状況でございますので、クリアしていくということで考えますと基本的には常勤で今考えているんですけれども、広く広報なりホームページ、ハローワーク等で募集をかけていって人員確保にあたるという形で人を確保していきたいと今考えております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　確かに人材確保がすごく大変だというのは理解はするんですけども、ただ、その基準がそういうふうに決めたんであれば、それに沿って、皆さんがこれ、こ

の後すごく努力されるんだというのはわかよくわかります、理解してるんですが、ただどういうふうに、人員を募集するしかないっていうのもわかるのはわかるんですが、それでいいのかなというのはちょっと一瞬不安に思ってしまうと、正直言って不安なんですよね、だから、皆さん本当に頑張っていらっしゃるのかを理解してるし大変だと思ってますが、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　関連で仕事そのものは現状それで問題なく回ってるわけですよね。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　実際には、正規職員、常勤職員と、あと会計年度任用職員のケアマネの方とかもいらっしゃいます、立場的には、常勤職員、非常勤職員といるんですけれども、やる仕事内容っていうのは確かに同じ内容をしてもらっております。

ただ、その量が多少違う形にはなっておりますけれども、足りていないっていうところでいくと確かに足りてない、一例とかで申し上げますと、例えば緊急の案件で安否確認等、出なきゃいけないという場合になった時に、すぐに行ける人がいるかどうかというところとかもありますし、ケアプランとか作っている中で件数も増えてきてますので、どうしても常勤職員の方に、しわ寄せがいってるっていうのが今の現状なので、何とか人の確保というものを今もしていきたいという考えに変わりはないところです。

○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。

○岡田憲二委員　これは黒須議員が言ったように、このそのものは現状では、黒須議員が言ってるように足りないということでいいのかな。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　現行の基準で考えても人数は足りていないという形です。

○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。

○岡田憲二委員　そうなると、これ我々にこれ採決しろって言ったって現状が足りてないという現状がある限り、これ賛成するっていうわけにもいかないってことになるよ、だってそうじゃないですか、現状は足りてないのにこれ我々が採択するっていうわけにはなかなかいかないでしょう、現状に照らして、これと整合性が合うものをだったら賛成して通すっていうこともできるけど、現状が実際これと同じじゃない、現状は足りない、今まで採決して賛成で通すってわけにはなかなかいかないでしょう、だってそう思いませんか。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　ちょっとその改正の内容について、もう一度説明をさせてください。

今回の改正につきましては、要は人員確保が困難であるっていうところから国の方で人員確保のあたっての緩和の基準というものを少し設けるような形で改正が行われております。

確かに現行の基準の中では主任ケアマネであり社会福祉士であり保健師この三職種の人数が規定の中で足りていないっていう状況で今勤務をしております。

その改正にあたっては、その足りない部分について、常勤で今までは雇用しなければいけなかったものを例えば半日勤務のパートさんとかを雇った中で、その人員に入れてもいいですよっていう、それで人員を満たすような形をとってください。

あとは⑵の２番目ですけれども、２ヶ所の包括支援センターの中で人員をやりくりすることができるようにはなると、その中で１ヶ所１ヶ所の基準としては確かに３名、３名という形にはなるんですけれども、場合によっては人を動かしてもいいということが⑵にはなりますので、例えばＡの方では相談件数が少ないので３人だけを２名体制でも大丈夫である、ただＢの方は件数が多いから４名にしたいというときに、そういった実際には、基準は３名、３名の１ヶ所ずつなんですけど、そういう見方もしても大丈夫で

すというような緩和の内容になりますので、今の現状の中で勤務を続けていって基準が、まず満たせていないということはあるんですが、そこに緩和した中で例えばパートさんなり入れて人数に換算をしても良いという改正方法っていう、そういった考え方を今回、条例の改正の中で取り入れてるというような形になります。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　委員の方々が困ってるのは、今、課長、何度も同じことを説明してるけども、改正したら足りてるとみなされるんでしょ、そういう改正案じゃないの、それでも、改正してもみなされないっていうんだったら他の委員さんが言ってるような話になっちゃうよ、ちょっとだからそこのところをしっかり提案者なんだから、何のために、この議案第20号、提案してきたのかをもう１回わかりやすく説明しないと。

○委員長（森　建二委員長）　稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長　改正前の人員配置につきましては、今現状、大網白里市は65歳以上の高齢者の方が1万6,000人以上いらっしゃいます。

　そうすると保健師３名、社会福祉士３名、主任ケアマネ３名の計９名の配置が必要となります。

　改正になったとしても、その３名、３名、３名は変わらない、決して多くなるってことはなくて、それを細かくして雇用してもいいよっていう形になりますので現状では変わらないっていう形になって、そのために働きやすい方が、もしいらっしゃったら、その0.5人、0.5人という形で、そういう方がいたら、そういう雇用もできるよっていう改正になりますので、そういう考え方も取り入れられる改正となります。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　ですから緩和されるわけでしょ、この表の改正後の表を見ればいいってことでしょ、この下の段の、これ参考資料か、例２の改正後っていう地域包括支援センターＡ、Ｂって始まるこの表で、今のお話がつじつまがあうならば改正するべきだって皆さん思うから提案してきてるんでしょ、緩和されるわけでしょ、そこのところだよな、しっかり答弁してよ、終わってない。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　確かに改正前の基準と改正後の基準、その人数についての基準は変わりはないです。

　改正後において足りない部分について、この(1)(2)の法改正をした中で足らしていくという方法もできますよという改正内容ということになります。

　現状が今、確かに職員としては足りてない状況なので、そこはどうしても人員を確保していくっていうことに今後も変わりはない状況となっておりますので、そこだけ一応ご了承いただけたらと思っております。

　以上です。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　条例の一部を改正する条例の制定について提案してきてるんだから、言葉悪いけど、ご理解いただきたいっていう形で上程してきてんじゃないのかなあ、そこのところはだから理解されてないと、ここで審査してても困っちゃってるわけだよ。

　改正した方がいいということが伝わってこないから、何かさ、そういう感じなんだよ、本当に、ぜひ改正しないと困るんで上程してきましたってことが…

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　すいません。今回の改正については、確かに足りない部分について、改正後、補っていくことができる改正となりますので、ぜひ、改正の了解をいただきたいと思っております。

　お願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　宮間委員。

○宮間文夫委員　ありがとう。

○委員長（森　建二委員長）　改めてすいませんちょっと確認をさせていただきますと、結局、介護保険法施行規則の一部が改正されると、それに則って、一部パートさんというか非正規であっても人数上、足りる形に市の条例も直したい、その上で、法に則った形での施行が可能になるという考えでよろしいわけですよね。

課長。

○古川正樹高齢者支援課長　その通り考えていただきたいと思います。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　そのめどはあるんですか、一番肝心なのは、めどが立ってるのかどう

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○古川正樹高齢者支援課長　めど自体は、改正後、立っておりません。

実際のところ募集をかけているという状況が現状ですので。

○委員長（森　建二委員長）　岡田委員。

○岡田憲二委員　課長ね申し訳ないけどねこれねえ、我々にこれ議論して何とかっていうんならば、君たちがわかってるんだから、今までこれ、ふやすなりね、やってここへ、我々議員が変なふうに悩まなくてもいいようにしてからこれを出すべきでしょうよ、これ、急に今、出してきたわけでも何でもない、現状では足りないっていうのは、わかってるんだから、わかってるんだから充足するようにして、それから今後、出してくるっていうのが私は筋だと思いますよ。

○委員長（森　建二委員長）　課長。

○古川正樹高齢者支援課長　まず、このそもそもの改正理由というのが国の方で改正をされたものがございます。

市町村が条例で、この人数等を定めることとしてるんですけれども、まず国が規則で定める職員の配置基準というものが市町村が条例で基準を定める際の基準ということとしておりますので、今回それに倣って国の基準に合わせた改正内容として直すという形になるものという考え方になります。

ですので、もともと人数自体は足りてないというのは、あるんですけれども、この改正をしたから、この基準に合う、そして基準に合わせるための改正という形ではなく、あくまでもこれ国の改正に合わせて市の条例を改正するという形になりますので、そこをご理解いただけれたらと思っております。

お願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　わかりました、国の法改正ということでわかりました。

ただ、人員が確保できないってことは、やっぱりお給金とかのっていうあれですかね一般企業とのやっぱり違いっていうことでしょうか、あと、さっき課長さんが言われたとおりに社会福祉士とか主任ケアマネの不足で、常勤をということだったんですけど、やっぱりこの職種はパートさんっていうのは厳しいんでしょうか、例えば主任ケアマネだったら何人ぐらいこう利用者さんを持つとか、そういうところがネックになってるんでしょうか。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　おそらく賃金的な問題もおそらくあるかと思います、民間との企業の開きっていうのは多少はあるかと思うんですが、ここ何年かで募集をずっとかけてる状態なんですけれども、辞められる方もいらっしゃいますし、そこでまた新たに入ってくる方がいるんですけれども、確かに入れ替わるという形だけでございまして、増員に繋がっているということが、今ちょっとできていないっていうのが現状となっております。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長）　わかりました、やっぱり働きやすいね、改革というか、あれですけれども、やっぱり一番多分お給金の問題っていうのが多分、大きいかなと処遇改善とかでありますけど、それでもやっぱりまだ賃金がね、時給とかそういうのが、まだまだ低いなあって、介護、仕事に見合わないなんていうのがあるんですけれども、またそちらの方もまた考えていただいてやっていただけたらと思います。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

よろしいですか。

それでは、続いて新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　それでは高齢者支援課の令和７年度の予算概要について説明をさせていただきます。

会計としましては一般会計と介護保険特別会計の他会計所管しておりますので、はじめに一般会計の予算概要についてまず総括表こちらから説明をさせていただきます。

説明資料は１ページになります。

１ページをご覧いただきたいと思います。

一般会計の歳入合計額ですが、１億5,532万7,000円で、令和６年度当初予算と比較して１億1,226万2,000円の増、率にして260.7パーセントの増となっております。

歳入増の主な要因としましては、上から５項目めにあります民生費の補助金、こちらにおいて認知症の高齢者グループホームに係る施設整備及び開設準備などの県の補助金の歳入があり、１億519万3,000円の増となっております。

次に歳出ですが、歳出合計、こちらは８億9,581万6,000円で令和６年度の当初予算と比較して１億3,414万円の増、率にして17.6パーセントの増となっております。

歳出増の主な要因としましては、上から８項目めの介護施設整備事業において、先ほど歳入でも説明しました認知症高齢者グループホームに係る施設整備及び開設準備など補助金によるもの、こちらで１億1,285万1,000円の増となっております。

続きまして一般会計の歳出について主なもの、これを事業ごとに説明をさせていただきます。

説明資料ですが、４ページをご覧いただきたいと思います。

資料４ページの老人福祉センター管理費についてです。

こちらは指定管理に伴う委託料など予算合計額の1,060万4,000円を計上をしております。

なお、指定管理者については令和５年度から５年間、大網白里市社会福祉協議会を指定しております。

次に、資料５ページをご覧いただきたいと思います。

資料５ページの老人福祉対策事業です。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業、こちらに係る委託料688万4,000円、はりきゅうマッサージ等の給付に係る扶助費74万5,000円など予算合計で770万6,000円を計上しております。

はりきゅうマッサージの給付につきましては、令和６年度からこれまでの半額の１回500円として月２回まで年間１人当たり２万4,000円から１万2,000円の給付として予算計上しております。

この、はりきゅうマッサージの財源としましては、下段にあります、その他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として40万9,000円を計上しております。

続きまして６ページをご覧いただきたいと思います。

６ページの老人福祉事務費です。

山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金1,715万1,000円のほか老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金54万9,000円、老人クラ

ブ連合会の補助金169万1,000円など予算合計額1,941万1,000円を計上しております。
なお、老人クラブの補助金は５パーセント削減として令和６年度当初予算と比較して11万7,000円の減となっております。
続きまして説明資料の７ページをご覧願います。
資料７ページの老人保護措置費です。
虐待や経済的理由による養護老人ホーム等へ保護措置することにかかる経費として予算合計額の2,309万8,000円を計上しております。
なお、現在、措置、入所している人数は10名となっております。
続きまして８ページをご覧いただきます。
資料８ページの敬老対策事業です。
100歳の長寿者及び88歳の米寿者に対する祝い事業に係る経費として予算合計額61万8,000円を計上しております。
長寿者祝金につきましては、令和７年度よりこれまでの１人当たり祝金５万円から３万円として予算計上しております。
なお令和７年度、100歳の対象者については19名を見込んでいるところです。
続きまして、説明資料の９ページをご覧願います。
９ページの介護施設整備事業ですが、総括表で説明をさせていただきましたが、認知症高齢者のグループホームに係る施設整備及び開設準備補助金として１事業者に5,305万2,000円を、またこのほか感染症対策への設備整備の補助金や防災関係の改修補助金、こちらが他２事業者に対しまして5,979万9,000円を予算合計額で１億1,285万1,000円計上しております。
こちらの財源は、すべて国、県からの支出金となっております。
続きまして資料10ページをご覧願います。
10ページの介護保険特別会計繰出金ですが、こちらは一般会計から介護保険事業の介護給付費や地域支援事業費等の法定負担割合により市の負担分を支出するもので、介護保険特別会計の繰出金として７億1,722万3,000円を計上しております。
介護給付費の増加などにより令和６年度当初予算と比較しまして2,124万4,000円の増となっております。
続きまして資料の11ページをご覧願います。
資料11ページ、介護人材確保対策事業です。
こちら市内の介護施設等における人材確保のため研修費用を助成する補助金として令和６年度の補助実績を考慮しまして倍額の予算計上としております。
続いて次ページの12ページをご覧願います。
シルバー人材センター事業になりますが、こちらは市のシルバー人材センターの運営費補助金としまして前年度から５パーセント削減とした390万5000円を計上しております。
次に13ページ以降、こちらが介護保険特別会計の予算概要についてとなります。
介護保険事業の財源構成からまず説明をさせていただきます。
介護保険事業の財源となる歳入は、14ページから15ページ。
各項目は14ページの上から１款の保険料、２款の国庫支出金、３款の支払基金交付金、４款の県支出金、そして15ページの６款の繰入金となります。
歳出においては、16ページから17ページにかけての２款で保険給付費、そして３款で地域支援事業費、こちらについては歳入における国、県、市、保険料、それぞれの負担割合による財源で構成をされております。
まず14ページの歳入からの各項目の内容について少し説明をさせていただきます。
まず、１款の保険料になりますが、こちらは65歳以上の第１号被保険者の保険料となりまして市が賦課徴収して管理をしております。
次に２款の国庫支出金、こちらは国から、また３款の支払基金交付金は、40歳から64

歳の方の第２号被保険者の保険料で、各医療保険を通じて徴収されまして社会保険診療支払基金にて管理をされております。
次に４款、４款の県支出金、こちらは県から、そして６款の繰入金は、市の介護保険事業負担分として一般会計からの繰入金となっております。
先ほど一般会計で説明させていただきました10ページの介護保険特別会計の繰出金、こちらが７億1,722万3,000円、こちらが６款の繰入金として一般会計から介護保険特別会計への繰り入れとなっている形です。
このような財源構成からなる令和７年度の介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれの合計額47億9,211万4,000円、令和６年度当初予算と比較して8,699万3,000円の増、率にして1.8パーセントの増となっております。
増額な主な要因となりますが、要介護認定者数の増加による介護サービス利用者、こちらの増加を見込んでおります。
歳出において16ページ、こちらの２款、保険給付費の各種給付サービスを増額計上としております。
続きまして各事業ごとの主な歳出を説明させていただきます。
資料飛びますが説明資料20ページ、まずご覧いただきたいと思います。
20ページの一般管理事業になります。
一般管理事業では、介護保険の保険者としての資格管理、保険給付管理を行う経費として、予算合計額1,633万3,000円を計上しております。
今年度は大きなシステム改修がございませんので、令和６年度の当初予算と比較して228万5,000円の減となっております。
次に説明資料25ページをご覧いただきたいと思います。
25ページの運営協議会費になりますが、運営協議会費では令和９年度から３年間を計画期間とする第10期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定するための令和７年度においてはアンケート調査を実施いたしますので、386万2,000円の増となっております。
ここまでが１款の総務費となりまして財源は、すべて市の一般財源となります。
次に26ページから32ページまでの２款の保険給付金に係るものについて説明をさせていただきます。
介護保険の給付費につきましては、第９期の介護保険事業計画での計画値をもとに、直近の実績をかんがみて各給付費を計上しております。
32ページまでの各保険給付費の予算総額としましては45億189万3,000円で令和６年の当初予算と比較して1.5パーセントの増として予算計上しております。
それぞれの事業における財源の内訳は、その各給付費のページの下段に示しておりますが、32ページの市の特別給費を除いて基本的に国、県で37.5パーセント、市で12.5パーセント、保険料で50パーセントの負担割合となっております。
主な予算としましては、26ページの要介護者、介護度１から５の方への介護サービスの給付費、こちらが41億1,063万7,000円、また27ページですが、要支援者１、２の方への介護予防サービスの給付費、こちらが１億2,984万円を予算計上としております。
続きまして資料の32ページをご覧いただきたいと思います。
資料32ページが市の特別給付費になります。
市の特別給付費では、介護用品、紙おむつになりますが、その支給事業で要介護４から５の方で在宅の非課税者の方を対象に月額4,000円を上限とした紙おむつを支給するもので754万円を予算計上としております。
財源についてはすべて第１号被保険者の保険料となります。
続きまして33ページからは、３款の地域支援事業費となります。
このうち、33ページから40ページまでが地域支援事業の包括的支援事業と任意事業になります。
これに係る財源の内訳ですが、こちら国で38.5パーセント、県で19.25パーセント、市

で19.25パーセント、そして第１号の保険料こちらが23パーセントの負担割合となっております。
まず、資料の33ページをご覧いただきたいと思います。
地域包括支援センターの運営事業ですが、こちらは地域包括支援センターの運営に係る経費として予算合計額1,769万7,000円を計上しております。
要支援者の１、２及び事業対象者に対する介護予防サービス計画いわゆるケアプランですが、この作成委託料を含むもので令和６年度の当初予算とほぼ同額となっております。
続いて資料の34ページをご覧願います。
34ページの生活支援体制整備事業ですが、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため生活支援サービス関連団体へ参加の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など住民主体の生活支援体制を構築するため社会福祉協議会の委託料として予算額692万9,000円を計上しております。
この事業において推進している施策ですが、移動販売そして就活セミナーの開催など、こういったことを行っております。
なお、令和７年度ではこすもす手帳のアプリ版こすもすマップを導入する予定としております。
続いて資料の39ページをご覧願います。
資料39ページの成年後見制度の利用支援事業です。
成年後見制度の利用において親族がいないなどの高齢者に代わり市長が申し立てで行う経費や、その後の後見人への報償費など予算合計額154万円を計上しております。
後見人への報償費は被後見人が死亡、転出等などにより減少しており、令和６年度当初予算と比較して減となっておりますけれども、弁護士等のアドバイザーとしての報償費こちらを新たに計上しております。
また、権利擁護推進のため令和８年度には中核機関設置に向けた準備を進める予定としております。
続いて41ページから45ページまで、こちらが地域支援事業費の介護予防、日常生活支援総合事業になります。
これに係る財源の内訳ですが、国25パーセント、県、市、それぞれ12.5パーセント、そして第１号、第２号の保険料で50パーセントを負担する割合となっております。
資料の41ページの訪問型サービス事業ですが、次の42ページの通所型サービス事業と、この訪問型サービス事業は、この要支援１、２及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上としております。
訪問型サービス事業は2,830万8,000円、42ページの通所型サービス事業は4,923万円を計上しております。
続きまして、説明資料の46ページをご覧願いたいと思います。
46ページの介護予防普及啓発事業です。
体力測定会を実施し結果報告会、これらを開催して介護予防をフォローする事業費として82万5,000円を計上しております。
続いて資料の47ページですが、地域介護予防活動支援事業、こちらでは介護予防のための健康運動指導士による運動教室、いきいき元気クラブ、こちらや在宅介護支援センターによる各サロンへの訪問、地域で介護予防を行っている団体の補助金、合計で147万5,000円を計上しております。
続いて資料48ページです。
48ページ、介護支援ボランティア事業ですが、介護施設等でのボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防活動に係る経費としまして25万8,000円を計上しております。
以上が高齢者支援課における７年度の主だった予算説明となります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明がありました新年度予算の概要について質問があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員　私の方から二点ほど、一つ移動販売に係る問題で、今回も、次年度っていうかな、令和７年度も、これ当然やっていただけるんだろうとは思うんですが、そのうえコースをふやす方向性はあるのかどうか、要するにまたそうなると予算的にはどうなのかっていうのが一つ、一点、あともう一つは、老人福祉対策事業ですか、だとかで、これ、はりきゅうだとか、費用、補助というか財源的に広域連合の方から事業委託費が出てますよね、はりきゅうで、それだけじゃなくてまた歯科検診だとか何とかで、いろいろあると思うんですよ、広域連合の事業委託収入に当てはまるところ、私は私自身で言えば、上納するだけじゃなくてですね、もっと広域連合からお金引っ張ってくれるような事業をどんどん展開したらいいのかなと思ってるんですけど、その辺の見解も含めてお聞かせください。

○委員長（森　建二委員長）　古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長　まず移動販売についてですけれども、今、主に回っている地区としましては、増穂、白里地区をメインに回っております。

今後なんですけれども、まず、大網地区の方も要望が出ている地区がございますので、今ふやす方向で進めているのはイオン、イオンが大網地区を回っていただけることになっております。

それと白里地区でも何ヶ所かピックアップして行う予定としておりますので、そこで拡大をしていく予定ではございます。

そして、今現在、回っている増穂、白里地区なんですが、こちらはカスミが回っているんですけれどもカスミについては、まず、今の状況で週１回、多いところは週２回、回っているところがございますので、ちょっとそこでまたふやしていくとなると、今度、販売、車両とかそういったものをふやすような形にはなりますので、実際にもう少し要望が出てくるということであれば、また他の事業者にお願いするような形で、ふやしていく形をとりたいと思ってます。

その時にまず予算的なものなんですが、これはあくまでも販売を行う事業者側が負担をする形で全部回ってますので、市として何か表立ってかかるような予算というのは、今のところ特にございません。

実際に市の広報で周知したりとか、そういったことにはなるかと思うんですけれども、特に生活支援体制整備事業、こちらの中で行う形でありますので、実際にコーディネーターが行っている業務の中でありますので、あるとすればその人件費分が多少かかっているという形です。

次に、はりきゅうについてなんですが、はりきゅうについては確かに今、事業的には令和元年度から、まず65歳以上の対象者を75歳に見直した中で、これまで本市の助成額っていうのも確かに県内の中でも高い方ではあったような形なので近隣の状況を見た中で令和６年度から助成額これを変更しております。

それで、県の連合会からもらっている金額ですけれども、それに応じた額で今もらってる形なんですが、さらに他に対象となるものがあるかどうかっていうのはちょっと他の部署の市民課の方の事業との兼ね合いもありますので、その辺は何かもらえるものがあるかどうかは確認はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　確かあったと思います。

事業なんかを覚えてたというか、忘れてしまったので、今すぐ出てこないんですけども確かあったはずですし、そういう確か歯科検診やなんかも確かあったはずなんですね、だからそういうのをどんどん事業、進めていく中で、より高齢者支援に繋がるような仕

事、仕事というか支援をお願いしたいということです。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　６ページの負担金、18番の負担金補助及び交付金のところで山武郡市広域行政組合負担金ということで、坂田苑これは、どういう目的で使われるんですか、すいませんもう一度教えてください。
○委員長（森　建二委員長）　北田班長。
○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　こちらにつきましては、養護老人ホーム坂田苑の運営に係る経費で人件費ですとか、その辺の運営にかかる経費を行政組合ということで５市町で負担しているものとなっております。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
輪島副委員長。
○副委員長（輪島美津江副委員長）　ありがとうございます。
あともう一つ48ページの介護支援ボランティア事業の中の18番、負担金補助及び交付金ということでポイント交付金っていうふうになってるんですけど、これはずっと継続だったでしょうか何か一時、交付金に限ってはこのポイント制ということで、内容的に交付金を支給することにっていうことなんですけれども、ちょっと教えてもらってもよろしいですか。
○委員長（森　建二委員長）　稲生副課長。
○稲生靖行高齢者支援課副課長　こちらの方の交付金に関しましては、コロナの時も受入れる事業所があったら、ボランティアさんが行っていただいてる際にポイントがついたときには交付をさせていただいておりますので、ずっと継続して行っている事業となっております。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
金森委員。
○金森浩二委員　厳しい財政状況っていうところ、一番最初書いてありますけど、この団体補助金５パーセントの削減を実施した、実際どんなことを削減したんでしょうか、この５パーセントというもので、なくしたものであったりなんだりっていうのはどんなものがあるのかなと。
○委員長（森　建二委員長）　古川課長。
○古川正樹高齢者支援課長　これは実際にはシルバー人材センターの運営費補助金になりますが、こちらを５パーセント削減とさせていただいております。
○委員長（森　建二委員長）　金森委員。
○金森浩二委員　　一部ってのはシルバーのことというとらえ方でよろしいですかね。
○委員長（森　建二委員長）　北田班長。
○北田祥一高齢者支援課主査兼高齢者支援班長　シルバー人材センターの補助金に加えまして老人クラブの補助金も５パーセント削減して予算計上しております。
○委員長（森　建二委員長）　金森委員。
○金森浩二委員　各種団体というのも、補助金ありきってわけではないですけれどもやっぱりすごく頼りにした上での運営をしてるなっていうのをすごく私も声を聞いてて感じる部分もあるので、内部としてね、なかなかに状況が厳しいのは十分わかってはいるんですけれども、そういったところの後援も大事にしていただけると嬉しいなというのが本音の部分であります。
以上です。
○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。
（発言する者なし）
○委員長（森　建二委員長）　私の方から、今、金森委員からありましたけれども、老人

クラブ連合会さんですとかシルバーさんって本当に協力団体と言ってしかるべき団体だと思いますんで、いろんな意見出てるかと思いますが、本当に大事にしていただければなというふうに思います。

それと逆にいわゆる扶助費ですけれども、５ページのはりきゅうマッサージ、これについては、６年度から半減という形になったかと思いますので、それについては改めて評価をしたいと思います。

ただ、以前からこれも私申し上げてるとおり全国のはりきゅうマッサージの助成金という一覧があるんですが、関東だと本当、千葉県だけなんですよ、ここまでやってるのは、そして他どこかというと九州と四国の一部なんですよ、千葉県だけ飛び抜けて何だか多いので、逆に僕も他県の議員と話すると、まだあんなことやってるのって言われるんですよ、ですので、こういうはりきゅうマッサージというものは、私個人的に思うには、例えばこういった助成金を使ってやってみました効果あるんだな、次回からは自分のお金でやってみようと、これがやっぱり公金の使い方だと思うんですよ。

やっぱりこれ、正直申し上げて毎年同じ方が、このお金を使ってるだけなので公金の扶助費としてこれはどうなのか、まさに財政健全化に向けた緊急的な取り組み、今度新しくなりますけれども、この中の一部の方しか使ってないお金だと思うんですよね、これを引き続き再考を求めたいなというふうに考えております。

同じような考えの中で８ページの長寿者祝金は５万円から３万これについてはまず評価をいたしたいと思う、いきなりぱっとなくしちゃうのもね、なかなか、いろんなお話になってくるのかと思います、これにつきましても、本当になんていうんですかね長生きをして100歳まで生きた方にお金をあげるって、何かドッグレースの犬じゃないんですから、こういうお金の渡し方ってのは正直どうなのっていうのがすごく感じるところではあります、やっぱり年齢差別にも繋がりかねないお金の使い方だと思いますので、例えばこれお金じゃなくても、私の義理の父も老人クラブ連合会、役やってますけれども、お金じゃなくてもいいんじゃないのっていう意見も結構聞きます、実際、高齢者の方から、例えばこれ、もともとはやはり昭和の時代ですとか頑張っていただいた方に対する思いやり予算だと思うんですよね、これを今度は19名ですか、これを10万円のままだったら190万になるような形の、えらいことに今後なってくる、当然これから皆さん長生きになる形になると思いますので、これについても改めて引き続きの再考をお願いしたいなと思います。

何か。

課長。

○古川正樹高齢者支援課長　今ご意見いただいた中ではあるんですけれども、はりきゅうにつきましては確かに県内の中でも全国的に見ると千葉県内、多く実施されているところもございますので、補助が出ているという中で、今まで補助が出る中では実施していこうという方針ではきておりましたので、これまた見直しというのは随時行っていく形にはなるかと思います。

あと、100歳につきましては確かに高齢化っていうのがどんどん進んでいく中で他の介護サービスの費用など、こちらも増加も出てきますので、こちらはもう確実に増えていくということはもう避けられませんので財政の状況等を考えますと見直しっていうのはまた今後もさらに考えていかなければいけないところが出てくるかと思っております。

当面、同じくらいの件数で見込まれていくのではと思っているんですが、金額については来年度から１人５万円から３万円にという変更で今考えております。

お祝い事業につきましては確かに何らかの方法で続けていくべきとは思ってはおります、ですので、その感謝というかそういった形を表す形でもありますので、今後の敬老対策事業という中で、また検討する課題の一つとして取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　よろしくお願いします。
　他にございますか。
（発言する者なし）
○委員長（森　建二委員長）　それでは高齢者支援課の皆さんご苦労さまでした、退席いただいて結構です。
（高齢者支援課退室）
○委員長（森　建二委員長）　それでは高齢者支援課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。
（発言する者なし）
○委員長（森　建二委員長）　特によろしいですか。
　一任ということで伺いましたのでよろしくお願いいたします。
　以上で高齢者支援課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。
　最後に子育て支援課を入室させてください。
（子育て支援課入室）
○委員長（森　建二委員長）　子育て支援課の皆さんご苦労さまです。
　ただいまより当常任委員会に付託されました議案第18号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第25号、大網白里市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査を行います。
　時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いします。
　説明終了後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。
　また、本日も反訳システムを使っておりますので必ず発言の際はマイクの使用をお願いいたします。
　はじめに課長から職員の紹介をいただき、議案の説明を開始してください。
　課長。
○北田和之子育て支援課長　本日出席の職員を紹介させていただきます。
　皆様からご覧になりまして私の左側が、副課長の加藤岡です。
○加藤岡裕二子育て支援課副課長　加藤岡です。よろしくお願いいたします。
○北田和之子育て支援課長　その左側が児童家庭班長の花澤です。
○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長　花澤です。よろしくお願いします。
○北田和之子育て支援課長　私の右側が保育班長の村田です。
○村田公央子育て支援課主査兼保育班長　村田です。よろしくお願いします。
○北田和之子育て支援課長　その左側が子育て支援館長の花沢です。
○花沢　充子育て支援館長　花沢です。よろしくお願いします。
○北田和之子育て支援課長　私、課長の北田です。
　どうぞよろしくお願いいたします。
　以後着座にて失礼いたします。
　まずはじめに、議案第18号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。
　本案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い市の条例で定める基準について所要の改正を行うものでございます。
　改正内容といたしましては、1、ア、連携施設の確保ですが、家庭的保育事業等が施設を運営するにあたり、保育所や認定こども園または幼稚園を連携施設として確保しなければならないとされておりますが、今回の改正により確保することが困難な場合に確保

しないことができる要件を追加するものでございます。
次にイの連携施設の経過措置ですが、連携施設を確保しないことができる期間を令和12年３月31日まで延長するものでございます。
次に(2)管理栄養士の追加ですが、管理栄養士国家試験は、栄養士免許を取得したものでなければ受験することができませんでしたが、栄養士法の改正により管理栄養士養成施設卒業者については、受験資格に栄養士免許の取得が不要となったことから、栄養士の配置等を求めている規定に管理栄養士を追加するものでございます。
次に、職員配置基準の改善ですが、保育士１人当たりの児童数を３歳児では20人から15人に４歳児及び５歳児では30人から25人に変更するものでございます。
施行日につきましては令和７年４月１日。
ただし、２(3)については公布の日から施行いたします。
議案18号の説明は以上となります。
次に、議案第19号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。
本案は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い市の条例で定める基準について所要の改正を行うものでございます。
改正内容といたしましては(1)連携施設の確保ですが、特定地域型保育事業者が施設を運営するにあたり保育所や認定こども園、または幼稚園を連携施設として確保しなければならないとされておりますが、今回の改正により確保することが困難な場合に確保しないことができる要件を追加するものでございます。
次に(2)の連携施設の経過措置ですが、連携施設を確保しないことができる期間を令和12年３月31日まで延長するものでございます。
施行日につきましては、令和７年４月１日から施行いたします。
議案第19号の説明は以上となります。
次に議案第25号、大網白里市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを説明させていただきます。
本案は、児童福祉法第34条の16第１項の規定により本市における乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度に関する基準を定めるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。
こども誰でも通園制度は、生後６ヶ月から満３歳未満まで、保育所等に通っていない子どもが保護者の就労の有無にかかわらず月一定時間まで保育所等に通園できる新たな制度でございます。
条例の内容といたしましては、国の乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準で定める、従うべき基準及び参酌すべき基準について内閣府令で定める基準を踏まえ、本市における実施事業者の施設の設備や職員の配置基準等を定めるものでございます。
施行日につきましては、令和７年４月１日から施行いたします。
議案第25号の説明は以上となります。
以上となりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました議案３件についてご質問等があればお願いいたします。
なお、その際は必ず議案番号をお示しください。
佐久間委員。
○佐久間久良委員　私からはですね、まず議案第18号、この家庭的保育事業というのはいわゆる保育ママさんのことかなというふうに思っているんですが、この施設そのものは今、市内どのくらいあるのか、この対象になる施設がどのぐらいあるのかということなんですが、それが一つ。
○委員長（森　建二委員長）　課長。

○北田和之子育て支援課長　家庭的保育事業者とは市内では家庭的保育事業、これが５人以下の施設で、これは１施設ございます。

あと小規模保育事業者というのがございましてこれが６人以上で19人以下の、利用定員がですね、すいません失礼しました、利用定員が５人以下、利用定員が６人から19人以下の施設になります、小規模保育事業者ということで６施設ございます。

以上でございます。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　ありがとうございます。

そこの部分で、この連携する施設っていうのが多分、市の施設も入る、要するに市の保育所だとか幼稚園だとかも入ってくるんだと思うんですが、その体制そのものは市は受入れる状況にあるのかどうかというのをお伺いしたいんですが。

○委員長（森　建二委員長）　加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長　市内の増穂保育所で言いますと、増穂の小規模事業所の連携施設であり、また鈴木家庭保育というところの、家庭的保育事業のところの連携施設でもあります。

そこの２施設のところを増穂保育所が担っているとそういう形になっております。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　ありがとうございました。

あと議案第25号なんですけども、利用する人が密集した場合、密集っていうか一気に来た場合などでも、例えば子育て支援館、その対象施設、子育て支援館だけじゃないのか保育所も施設もなると思うんですが、これ今、一定基準がありますよね、例えば、０歳から３歳が３人に１人、保育士、あと２歳が６人だったかな、ちょっと数すぐ出てこなかったんですけど、それを超える申し込みがあることも考えられると思うんですが、その場合の対応っていうのはどうするかって教えていただければと思います。

○委員長（森　建二委員長）　加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長　今回は、新たに始まるこの乳児等通園支援事業なんですけれども、あくまでも事業者が受け入れる枠というものが当然決まっておりまして、その枠の中で予約を申し込みを受けるという形をとる予定です。

そのためですね、例えば１人予約を受け付ける枠のところに３人申し込むってことはまず考えられなくて、１人がもう埋まってしまったら、その次の予約のところに設定するというような形になるんで、枠を超えての受け入れというものは、ないものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。

○佐久間久良委員　ていうことは要するに、希望者がいてもその枠がなければ、空いてなければ預けること、例えば今１ヶ月10時間とかって決まってるんですけども、そういう枠がなければ難しいということですか、わかりました。

以上です。

○委員長（森　建二委員長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　私の方から意見、25号のこども誰でも通園制度、国が進めるという形で今動いてますんで、当然動いてきます、また18号では３歳児、４歳児の受け入れ枠が、緩和と言っていいのかわからないけども１人の保育士が受け持てる子どもが最上限が減らされるという形になりますが、やはり、本当に保育士さんの話なんか聞くとですね、特にやっぱりこども誰でもの部分でいうと、非常にやっぱり不安がっていう声を聞きます、現状でもこれだけ人が足りないのに、どうなっちゃうんだろうという声をよく聞きますので、保育園とのうまく連携を引き続きこれはお願いをいたします。

多分、受け入れが難しいからこの保育園、何とかしてくれっていう連絡をいろいろさ

れてると思うんですが、やっぱり保育園の方では結構、はいわかりましたって言ったから結構ドタバタといろいろ動いたりですとか人集めしたりとかって、結構本当に今、人集めが大変、ご存知のとおり、特に民間の保育士は給料安いもんですから、なかなか集まらないで、いつかないっていう問題がありますので、これを本当に進めるにあたっては、特に25号については気をつけてお願いしたいなと思います。

すいません質問じゃなくて要望ですが、よろしくお願いします。

他はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）それでは続いて新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

北田課長。

○北田和之子育て支援課長　それでは、子育て支援課が所管いたします、令和７年度当初予算案の内容についてご説明いたします。

当課では、児童手当等の給付事務、児童虐待やＤＶ等の相談事務及び保育施設の管理運営の三つの大きな柱がございます。

過去の実績や今後の見込み等の精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それではお手元の資料に沿って説明させていただきます。

資料の１ページをご覧ください。

はじめに、令和７年度当初予算説明資料総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は18億7,279万3,000円で、前年度と比較しますと２億8,359万7,000円、17.8パーセントの増額となっております。

主な内容といたしましては表の上から３番目、民生費国庫負担金ですが、こちらは児童手当の制度改正により昨年10月の支給分から支給対象が高校生年代まで拡大されたほか所得制限の撤廃や第３子以降の手当額が拡充となり年間の制度改正分の経費を見込んだことによる増でございます。

次に、歳出ですが２ページの合計欄をご覧ください。

歳出の合計額は25億2,091万6,000円で、前年度と比較しますと３億8,255万6,000円、17.9パーセントの増額となっております。

主な内容といたしましては、１ページの上から一つ目、学童保育、子育て交流センター運営事業は、令和７年４月から公設の６つの学童保育室と子育て交流センターの管理運営を指定管理者制度に移行したため、その一つ下の学童保育事業と子育て交流センター運営事業を統合したことによる皆増であります。

なお、指定管理料などにつきましては、のちほど歳出の個別事業の中で説明させていただきます。

次に、２ページの上から九つ目、民間教育保育施設給付費は、公定価格引き上げに伴う経費、その一つ下の民間保育所運営事業は、新たに乳児等通園支援事業、いわゆる、こども誰でも通園制度の実施に係る経費や指定管理者制度に移行した学童保育室の指導員等の処遇改善分の経費、さらに下から三つ目、児童手当費は、制度改正に伴う支給対象年齢の拡大などに係る経費などをそれぞれ計上したことによる増でございます。

次に３ページをご覧ください。

３ページから５ページまでは、令和７年度当初予算の歳入になりますが、令和６年度と比較した増減の主な要因は、それぞれ対象事業費の増減によるものであり、個々の項目の説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、７ページ以降は歳出の個別事業になりますが、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、７ページをご覧ください。

学童保育、子育て交流センター運営事業は、１億3,260万5,000円です。

令和６年第３回定例会において、市内公設の学童保育室６施設及び子育て交流センターの計７施設の指定管理者として株式会社アンフィニを指定する議案をご承認いただきましたことから、令和７年４月から７施設の維持管理のほか学童保育室、児童館、子育て交流センターの運営を行っていただくため、現在、必要な準備を進めております。

令和７年度から令和11年度までの指定管理料につきましては、５年間で７億7,831万円の債務負担行為を設定しておりますが、アンフィニと協議を重ねた結果、５年間総額で６億6,176万8,000円で基本協定を締結する予定でございます。

指定管理者は変更となりましたが、引き続き毎月の定例会議を開催いたしますので、その中で運営状況や業務の執行状況等を相互に確認、協議してまいりたいと考えております。

次に17ページをご覧ください。

ひとり親福祉対策事業は、164万2,000円です、本事業は、ひとり親家庭等の自立を目的とし相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。

主に職業訓練等の助成として、19節、扶助費に132万1,000円を計上しております。

内容説明欄に記述しております配偶者暴力被害者緊急避難支援金は、令和４年度に新設した支援金ですが、ＤＶ被害者がシェルターへ避難できず民間宿泊施設に一時避難した場合に宿泊料の一部を助成するものでございます。

今年度は、シェルターや民間宿泊施設に避難したケースはありませんが、過去においてシェルターに避難したケースがありましたことから、不測の事態に備え引き続き当該支援金に係る予算を計上しております。

次に、19ページをご覧ください。

子ども医療対策事業は１億6,550万円です。

本事業は、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的として、令和５年４月診療分から助成対象年齢を高校３年生まで拡大し、通院、調剤、入院に係る医療費を助成しております。

自己負担額につきましては、調剤は無料ですが、入院１日、通院１日、300円、非課税世帯はすべて無料としております。

また、一つの医療機関で月ごとに10日以上入院した場合は、3,000円を上限に、また５回以上、通院した場合には1,500円を上限に、それを超える部分は無料とする月額上限を設けております。

次に、21ページをご覧ください。

要保護児童対策事業は19万4,000円です。

本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか虐待の恐れがあるなど見守りが必要な家庭の対応として要保護児童対策地域協議会において、関係機関や専門家と連携し必要な支援や対応策を検討しております。

令和７年度では、児童福祉法の改正により市町村においてはすべての妊産婦、子育て世代、子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターの設置に努めることとされたことから、引き続き設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、23ページをご覧ください。

子ども子育て支援事業計画策定事業は13万6,000円です。

令和７年度から11年度までの５年間を計画期間とする第３期計画の策定に向けて、現在パブリックコメントが終了し、最終的な策定作業を進めております。

令和７年度では、大網白里市子ども子育て支援推進会議を通じて当該計画に位置付けました教育、保育施設の確保方策や各種事業の進捗状況をご審議いただくほか、こども誰でも通園制度の事業認可にあたって設備や運営の基準などについてご意見等を聴取する予定でございます。

なお、令和７年４月の保育施設等への入所状況でございますが、今年度におきましては、１歳児と３歳児の入所希望者の増加により昨年度の待機児定数の１名から６名前後

となる見込みでございます。
次に25ページをご覧ください。
児童発達支援事業は73万5,000円です。
当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ集団への適応訓練や相談を行うものです。
令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館内のきりん幼児教室で実施しております。
次に、29ページをご覧ください。
民間保育所運営事業は１億6,138万円です。
本事業は、民間保育施設が実施する保育士の配置改善のほか一時預かりや延長保育、病後児保育などの各種事業に対し補助金を交付しております。
令和７年度では、新たにこども誰でも通園制度の実施を予定し、当該補助金として、今年度、実施した意向調査の結果を踏まえ、３施設分、約350万円を計上しております。
なお、本定例会に当該事業に関する基準を定める関係議案を提出させていただいておりますが、ご承認が得られました際には、次年度早々に実施事業者を公募し、認可事務を行ってまいりたいと考えております。
次に34ページをご覧ください。
保育所管理費は3,514万2,000円です。
本事業は、増穂保育所、しらさとこども園、子育て支援館の円滑な運営を図るため、必要な経費を計上しております。
しらさとこども園の準備状況ですが、昨年11月に千葉県に幼保連携型認定こども園の設置届を提出し、必要な準備を進めておりますが、特段の指摘等はないことから、予定どおり４月１日に開園できる見込みでございます。
なお、令和７年度のしらさとこども園の入園数ですが、全体で77名、うち１号認定、いわゆる幼稚園部分として、白里幼稚園からの転園４名を含む８名を予定しているほか、園児に対して不安のない教育保育環境を提供するため教育委員会から幼稚園職員を派遣していただく予定でございます。
２号認定、３号認定いわゆる保育所部分のお子さんは４月１日から保育が開始となりますが、１号認定のお子さんは市内の幼稚園や小中学校と同様に８日が始業式、11日に入園式を行います。
最後に、39ページをご覧ください。
児童手当費は８億4,355万円です。
本事業は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給するものでございます。
さきの予算総括表の中でも触れましたが、児童手当の制度改正により、昨年10月の支給分から所得制限の撤廃をはじめ支給対象が高校生年代まで拡大されたほか第３子以降の手当額の拡充さらには、支給月が年３回から隔月の年６回となるなど、大きな改正がございました。
令和７年度予算につきましては、このたびの制度改正分の年間手当額を見込み、前年度と比較し１億9,095万1,000円の増額となる８億4,355万円を計上させていただいております。
なお、歳入につきましては、下段の内容説明欄に記載しておりますが、今回の制度改正に伴い、新たに子ども子育て支援納付金及び子ども子育て拠出金が特定財源となったほか、国、県、市の財源内訳が変更になったことにより令和６年度の当初予算に比較すると、一般財源は約1,920万円程度減少しております。
以上が、子育て支援課の当初予算の概要でございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（森　建二委員長）　ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご

質問等があればお願いいたします。
　佐久間委員。
○佐久間久良委員　私から学童保育についてちょっと伺いたかったんですが、学童保育とあと、もう一つ保育所に対する待機児童で今、待機児童が先ほどの説明では６名いらっしゃるという話だったんですが、この６名の方をどうされる、どうされるっていう言い方がいいのかどうかあれなんですが、どうしようもないって言われたらそれまでかもしれないんですが、保護者にしてみれば、労働条件、要するに働きたくても働けないような、子どもがいたら働きたくても働けないと、それをやっぱり行政としてそのままにしておくのかどうかっていうのが、やはり問われるんだろうなと思ってるわけですよ。
　だから、それは市として、どうされるのかってのは一つお考えはどうかなと思ったのと、もう一つ、学童についてなんですが、先ほど陳情の方でもですね、大網小学校、もう空きがないと、大変な思いをしていると、そういう中でやっぱりそういう声にですね、やっぱり真摯に耳を傾ける必要があるのかなと思っているわけです。
　もっと柔軟な対応するとすればですね、例えば空き教室、季美の森小学校だったら空き教室があったりだとか、大網東小学校でも多分空き教室あるんだろうなと思うんですけど、そういうところでね柔軟に学童を開くと、ある意味、今、指定管理しちゃったがためにですね、そういう柔軟ができない、直営だったら結構柔軟に対応できたんだろうなというふうにも思っているわけなんですが、その辺どうお考えかというのをお聞かせください。
○委員長（森　建二委員長）　北田課長。
○北田和之子育て支援課長　　まず、保育所の方の待機児童につきましては、結果として６名出てしまったという状況にあります。
　今年度、子育て支援課の方で子ども子育て支援事業計画、令和７年から令和11年までのものを策定しているところでございますけども、この中の量の見込みでも３歳から５歳までは受け皿を確保できる見込みなんですが、やっぱり０歳、１歳、２歳については、確保できていないということも分析しておりますので、この辺は今後ですね、保育の受け皿の確保、整備まで含めてですね、検討していきたいと考えております。
　あと、学童保育については、大網学童については令和２年の交流センター運営が始まってから６年生まで受け入れができてるというのがございます。
　一方で他の６学童については、まずは３年生までは受け入れるんだということで、今年度、北小の旧用務員室を利用させていただいて、それを学童保育に整備することによってですね、令和７年４月は、３年生まで受け入れることが可能になりました。
　他の学童保育施設を見ますと保育施設に余裕があるところは、４年生、５年生、６年生まで迎え入れておりますけども、やはり３年生までのところがございます。
　ただ、そういったことも踏まえてですね全体的に今後その受け入れ環境をどうしていくのかというところを検討していきたいと考えております。
○委員長（森　建二委員長）　佐久間委員。
○佐久間久良委員　保育所の待機児童に関しては、次年度以降は何とかすればいいという話では、もう本当に今すぐにでもね、対応していただきたいというのは保護者の本当の気持ちだと思うんで、なるべく早目にやっていただきたいと、これは当然、学童保育も含めてそうなんですが、なるべく早急な対応をお願いしたいということは要望として出しておきます。
　以上です。
○委員長（森　建二委員長）　ちょっと私のほうから関連といいますか、まずは待機児童６名、大変だと思いますが、特に０歳１歳は、３名に１人ですからね、なかなかちょっと難しいとは思うんですが、うまく保育園と連携してお願いします、それと学童については、次年度からアンフィニさんがやっていただくという形になりますので、今朝の陳情の中にもありましたけれども、やはり大網小ですとか７つの小学校のうち４つの小学

校が高学年が受けられない状況になってしまってる状況ですので、ぜひこれアンフィニさんとも引き続き、連携をいただいて、これ学童受けられないっていうのは、やはり大網白里市に来てくださいというふうに移住政策を進めてる中で、でもやっぱり学童駄目ですっていう話になってしまうと、やっぱりこれ本末転倒ですし、なおかつ、やっぱりお父さんお母さん、どちらかが仕事を辞めなければならないという話になってしまうので、これ我々が思うより本当に深刻です、学童保育の４年生以上、特に４年生の壁なんて言い方もされますけれども、ここの部分については、ぜひアンフィニさんとうまく連携いただいて、教室の空き状況とかもろもろあるかと思いますが、逆にここ４、５年しのげれば、逆にここ４、５年頑張れば、それ以降はもうちょっと何とかなるだろうという状況かとも思いますんでね、くれぐれも学童について、よろしくお願いをいたします。

要望です。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは、子育て支援課の皆様お疲れ様でございました、退席いただいて結構です。

（子育て支援課退室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは子育て支援課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますがご意見等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（森　建二委員長）　学童と待機児童ですね。

他にございますか。

よろしいですか。

それでは以上で子育て支援課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○委員長（森　建二委員長）　これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第18号、大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第18号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森　建二委員長）　賛成多数。

よって議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号、大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

それでは、議案第19号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森　建二委員長）　賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第20号、大網白里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

それでは議案第20号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森　建二委員長）　賛成総員。

よって、議案第20号は可決いたしました。

最後に、議案第25号、大網白里市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

それでは、議案第25号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森　建二委員長）　賛成総員。

よって議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（森　建二委員長）　次にその他ですが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森　建二委員長）　よろしいですか。

なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長）　以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

（午後４時００分）